

▼日程第1 一般質問

[今泉藤一郎議長] 日程第1 これより前日に引き続き、一般質問を行います。5番議員 中島達郎君。

[5番 中島達郎君] おはようございます。5番議員 中島達郎、議長の通告に従い、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。はじめにですね、今年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では甚大な被害が生じました。犠牲になられた方のご冥福を心からお祈り申し上げます。では、一般質問を始めさせていただきます。今日の質問事項ですが、4つ用意してまして、1番目、公共サービス。2番目、基金の運用。3番目、天災に備えて。4番目、800年の歴史。この4点を質問させていただきます。はじめにですね、水道事業について。県内の主な5町、白石、江北、玄海、大町、有田の家事用水道料金の20㎡と50㎡の使用の場合の比較をお願いいたします。

[今泉藤一郎議長] 上下水道課長。

[岩崎上下水道課長] お答えいたします。通常の家庭で使用されている13mmでの20㎡と50㎡の使用料金（税込み価格）でお答えいたします。有田町が20㎡は4,451円、50㎡は1万1,678円です。白石町が20㎡は4,950円、50㎡が1万4,465円です。江北町20㎡が4,950円、50㎡が1万3,860円、大町町20㎡が4,950円、50㎡は1万6,280円です。玄海町20㎡は4,576円、50㎡は1万846円となっております。

[5番 中島達郎君] ありがとうございます。5つの町で比較しますと20㎡つまり13mmの20㎡3人家族ですね。3人家族の場合、有田町が最低料金、50㎡大体8人家族の場合で下から2番目となってましたが、2番目の質問にまいります。広報ありた3月号や役場上下水道課から各世帯に配布された令和6年4月から水道料金が変わりますというお知らせ、15%値上げがきました。この中に全国的な、この中には全国的な水道施設の老朽化による漏水事故、当町内においても水道管の約43%が法定耐用年数の40年を経過しており、年間100件以上の漏水が発生している。安全な水を安定して町民に届けるためにも古い水道管の交換や施設を新しくするために多額の費用が必要とされる合併から15年過ぎました。水道料金を据え置きにしてきたが上下水道事業審議会や町議会で議論を重ねた結果、水道料金の値上げを決定したというご案内が皆さんに来ていていると思います。例えば高齢者世帯など、所得税に準じた水道料金の減額措置とかは可能なのかお聞かせください。

[今泉藤一郎議長] 上下水道課長。

〔岩崎上下水道課長〕 お答えいたします。水道事業は独立採算制を取っております。水道料金により、事業が成り立っている状況でございます。昨年、上下水道審議会を経て、老朽管や水道施設の更新をするための費用を賄うため、令和6年4月より料金値上げをすることは決まっております。審議会では15%の値上げとなりましたが、改定後5年を目途に10%を目安とした増額改定を行うこととなっております。町民の皆様は安心安全な水を供給するためにもご理解ご協力をお願いしたいと思います。減額措置を講ずることは、水道利用者の平等性、公平性に相反することとなりますので、使用料に応じたご負担をお願いしたいと思います。しかしながらですね、有田町といたしましては減免措置は行っております。埋設した給水管の破損でメーターを通した漏水が発生した場合には推定量の漏水量の2分の1を減額しております。

〔5番 中島達郎君〕 そうですね、健康保険料とかそういうのは収入額に応じて支払額とか違いますが、水道は大体使った分だけ皆さん平等に来ているというところで水道料金値上げやむを得ないところもありますけども、3番目にまいりたいと思います。3番目に、水道事業運営についての将来の当町のビジョンを。特に、新聞報道によると継ぎ目がずれにくく耐震性がある水道管の割合、つまり耐震適合率で佐賀県が全国ワースト5位となっており、有田町は県内で11事業対中6番目であったが、今後どのような耐震化を推進していくのか方向性の提示をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔岩崎上下水道課長〕 お答えいたします。近年の水道事業を取り巻く環境は、人口減少、水事業の変化、自然災害の頻発などにより大きく変化しており、給水サービスを一層向上させるため、新たな取り組みを着実に展開すべき時期に来ていると思います。具体的には、これまで各市町が単独で運営してきた水道事業を経営統合して事業の効率化や経営基盤の強化を図ることが考えられます。佐賀県が策定された、佐賀県水道ビジョンを踏まえ、県内を3つの広域圏内に分け、地理的・社会的・諸条件などの一体性に配慮しつつ、佐賀松浦広域圏・唐津市・伊万里市・有田町・玄海町での統合を目指し水道事業の一体化を図り、最終的には、県内水道の一元的な運営を目標に目指していくものであります。現在ですね、佐賀県生活衛生課の方で、広域圏会議研修会等も開催されております。多数の市町に関わることでございますので、県及び水道事業者などの役割についてそれぞれの立場で関係者間で連携を図りながら推進していくとなります。以上です。

〔5番 中島達郎君〕 将来的ビジョン伺いましたけども、水道料金に関しましても、そうですね、有田町今まで最低でいっていたということで、15年間据え置きだったということもあり、ちょっとやむを得ないところもありますが、その辺も含めて、その辺も含めてですね、ちょっと私の見

解というか、その辺述べさせていただきます。今、お聞きしましたように、水道事業の経営統合や効率化・経営基盤の強化など、最終的には県内水道の一元的な運営を目標に目指す際には、今後も加速する高齢化社会に向け、高齢者世帯に優しい所得額に準じた水道料金制度をぜひお願いしたいと思います。そして次の質問にいきたいと思います。次2番目、基金の運用にいきます。有田町の資産運用について。3月5日の当初終値が4万97円でした。また、長期金利では同日17時現在の10年もの国債で0.695%、まだまだアメリカ、米国をはじめ他の先進国に比べて低い水準ではありますが、当町の投資内容と現状をお聞かせください。また具体的な投資先とか、投資額も聞かせて頂ければ助かります。以上、お願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 会計管理者。

〔多賀会計管理者〕 お答えします。当町の基金の運用につきましては、有田町公金管理並びに運用基準という決め事に沿って少額資金などの定額運用基金を除きまして一括して運用し、効率性を図っております。長期的に運用が可能となります長く使わない金額につきましては、定期預金での運用が基本となっておりますが、このところの預金金利の低迷等もありまして、利回り等で他の金融商品が安全で有利と判断される場合は債券での運用も可能となっております、そうしたことで運用金利の向上に努めているところでございます。なお、今年度も購入しておりますが、基金の購入の際は、公金に関わる会議の中で議題として協議検討した上で行っております。現状では一括運用している基金の額が、特別会計含め12月末で約99億円。そのうち債券は地方公共団体金融機構債を7億円とグリーン共同発行地方債を1億円の計8億円で、あとは定期預金に78億円、取り崩しなどの対応のために普通預金に13億円という状況となっております。

〔5番 中島達郎君〕 ありがとうございます。債券が計8億円ほどあるということです。今の日本の景気状況はアメリカとかと比べれば5%ぐらい国債とか、アメリカの国債と日本の国債と比べたら低いですよね、だからそういったところでなかなかですけど、景気が実感まだできない状態で、本当にバブルの頃のようにないので、これから8億円債券が利息がですね配当金、利息等が増えてくればまたそれをいろんなところに有田町のために使って頂ければいいかなと思います。では2番目、投資に関わる委員会などの名称と構成員はどのようになっていますか。

〔今泉藤一郎議長〕 会計管理者。

〔多賀会計管理者〕 お答えします。投資を含めまして公金に関わる委員会等の名称は、有田町公金管理委員会といいます。構成員は、学識経験者、副町長、総務課長、財政課長、商工観光課長、上下水道課長及び会計管理者の7名をもって組織しております。

〔5番 中島達郎君〕ありがとうございます。商工観光課も景気に関わりますし、財政課とかも関わりますが、上下水道課長、景気にはあまり関係ないんですけども、上下水道課長も構成員の一人とは、上下水道事業が一般会計ではなく企業会計だからですね。

〔今泉藤一郎議長〕会計管理者。

〔多賀会計管理者〕お答えします。上下水道課は企業会計で、独立採算制を取られております。しかしながら基金を含め公金の管理運用については、同じ自治体として共通認識を持って頂く必要があるということになります。

〔5番 中島達郎君〕ありがとうございます。そういった意味で上下水道課長も構成員の一人ということでした。ありがとうございました。じゃあ大きい3番目、天災に備えてということで。これから必要なものということで。当町を含め県内3市町で、こども誰でも通園制度が始まり、保育所や幼稚園に通っていない無園児と呼ばれる孤立、無園児ですね。無園児の孤立を防ぐとともに、祖父母が遠方に居る保護者への子育て支援の充実を図るとありますが、実際、豪雨予報等により臨時休校時に豪雨予報等のために、臨時休校時になった時、急に欠勤できない、例えば医療従事者等の保護者世帯、お家で、保護者世帯のお家で一人留守番させるのには心配な低学年児童、主に1～2年生ですね、のための一時預かり所も必要ではないでしょうか。県内各市町の状況と今後の当町の対応をお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕それでは初めに小学生の児童を持つ保護者の就労支援、子育て支援のために実施している放課後児童クラブの対応についてお答えをいたします。災害等に備え、学校が朝から終日休校となった場合は、町立の放課後児童クラブは同様に学校に合わせて閉所をしております。ただ、民間の児童クラブでは状況により預かりを行っているところもあります。また、登校後、天候の急変等により途中下校となった場合は、下校時間に合わせ開所して預かりを行い、保護者の皆様へ早めのお迎えをお願いして児童の引き渡しを行っております。県内の複数の市町に対応状況をお聞きしたところ、概ね有田町と同様の対応をされていましたが、その中のいくつかの市町においては、途中下校時の際の預からず閉所をしているというところもありました。また、議員さんのご質問のように、どうしても仕事を休めない世帯の一時的な預かりについては、どちらの市町でも実施をしているところはなく、保護者において預け先の確保を頂いているということでありました。理由としましては、学校等の措置は、災害等が発生する前に児童の安全を確保することを目的として実施されているため、保護者において対応をして頂くことが必要ではない

かと考えています。ただ、議員さんご質問のように、子育て世帯の核家族化の進行に加え、共働き世帯が大半となっている現在の社会の状況ではどうしても休むことができない場合もあるかもしれません。町としましては、児童を安全に守るために保護者が安心して子育てができる社会全体の環境整備を確保することが必要と考えているところです。

〔5番 中島達郎君〕ありがとうございます。今、課長仰られましたように、移住定住とか、そういったところも子育て支援の中に移住定住の策も含まれると思いますけれども。移住定住を増やすためには、そういった、佐賀県では、有田町がこういった低学年児童にも対応するのが佐賀県でも一番にそういうのを作ってもらって、そういうのをホームページとかに周知して頂くと、こういうあれもあるんだ有田町はこういう何ですか、預かり、1～2年生とか本当に一番手がかかるもんねと、そういう子どもも預かって頂いたら助かるというのがあったらですね、そういったところで人口も、若い世代の人口もですね、増えていくのの促進にもなるんじゃないかと思ひまして、こういうご質問をさせて頂きました。ぜひその辺実現に向けて考えて頂きたいんですけど、町長どうお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕子育て支援に関しましては、やはり我々も積極的にいって、今回、県内では一番の取り組みということでありました。やはり他の佐賀、唐津等も選ばれて、今回選ばれておりますが、我々どうしても記者会見という場がないのでホームページに載せてたぐらいではインパクトがなく、なかなか周知ができなかったというのは、ちょっと反省としてはありますが。やはりファーストペンギン的な動きですので、なかなかいろいろ問題も課題等もあります。今回の、今年度の取り組みに関してもいろいろな課題等も出てくると思いますので、その辺をしっかりと調査検討して、国の方にも伝えながらやはり我々が行ったことが国の施策に反映させられるようにしっかりと我々も取り組んでまいりたいと思っております。

〔5番 中島達郎君〕よろしく申し上げます。では次の天災に備えて。2番目の質問にいきます。写真のように、画像のように、これがトイレトレーラーというやつなんですけど。能登半島地震で活躍している移動施設型水洗トイレ、トイレトレーラーの購入活用をということで質問をさせて頂きます。国の緊急減災防災事業費を活用すれば自治体の購入負担額も軽減できる。また、町で災害時の活用のほか、被災地を支援することもできる、このトイレトレーラーですね。このトイレトレーラーは、山梨県の北杜市のトイレトレーラーです。男女2基ずつ洋式が入っています。こういった感じでありまして。被災地、町で、どこまで読んだか、緊急、自治体の購入負担

額も軽減できる、まで読みました。また、町での災害時の活用のほか、被災地を支援することもできるトイレトレーラーを保有している自治体が力を合わせ、自治体同士が防災を通じたパートナーシップ提携も結べると思います。今、能登地方には、各市や町、あと、あそこ、宮城県の仙台のなんですか、お笑いコンビも提供してます。そうやって大活躍してます。ちょっと私事なんですけども、今からかれこれ何年前になるのかな、30年ぐらい前ですか、阪神淡路大震災、あの時、青年会議所に所属してまして、ちょうど2番議員と私、芦屋の方を回ってボランティア活動に回りました。もう本当液状化が酷くて、自転車借りて行ってたんですけど、自転車も運転できない感じで、その時の私たちの仕事というのは水洗トイレじゃなくて、普通のトイレですよ、トイレの紙を、トイレトペーパーを回収してくるやつです。汲み取り式なので、お食事済ませた方ばかりだからいいんですけど、もう正直言うと開けたらですよ、便器に山になっているんですよ。そんなのが一杯で。小学生の子どもが「おっちゃん何しに来たん？」って言われてから、「トイレのこれ」って、「こんなところでできひんし、誰も使わへんで」とかって言われて、そんな感じでそれが実際の状況です。もう本当それを見てですね目に涙がうるっと来ました。可哀そうにこんななってトイレできない。トイレっていうのは本当災害、今、能登半島沖で言われている時、本当に重要なんですよ。だから各市町でこれ持っているところはどんどん貸し出しています。そういった市町のパートナーシップ、連携というか、それをですね、その辺が必要じゃないかと思うんですけど、そういうことなんです。もちろんですね、もちろんです、こういっただのは平時にはですね、町の催事や陶器市でも活用できるので、ぜひですね購入の検討をお願いしたいと思います。いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕トイレトレーラーの件についてお答えいたします。現在の能登半島地震におけるトイレ、し尿の問題というのは、確かに非常に大きな重要な問題になっていると思います。トイレトレーラーの導入は、全国の自治体が被災自治体にトイレトレーラーを派遣するという一般社団法人助け合いジャパンという組織のプロジェクトに参加して進められているというふうにお聞きをしております。トイレトレーラーの利点としましては、日常生活と変わらないより良い環境、衛生環境を提供できるということです。今、仰られたように、このトレーラーには4基の分が入ってますけども、1台に4基の便器しかないということ。一方ではですね。それと考慮しなければいけないこととして、大規模災害時には十分な台数が確保できないということで、現在の能登半島地震では全国で所有しているところに派遣依頼がいつているというふうな状況であります。

1箇所にしか配置できない。一部の避難組織にしか配置できない。それと平時における保管場所の確保と維持管理が問題ということになってまいります。以上、そのような両方の観点を踏まえた上で検討をする必要があると思いますので、まずは費用対効果を研究してみたいというふうには思います。

〔5番 中島達郎君〕町長にお聞きしたいんですけど、前も葉山町とかの姉妹都市とかの質問の際に、町長の答弁が防災とか、いろんな伝統工芸とか、いろんな意味のパートナーシップ提携が町とか市とかであると。そういったところで防災の話もされて、こういった今言いましたように、能登半島、市町が持っているところはこうやって助け合って、苦しい時お互い様、これからこういった能登半島だけじゃなくていろんなところで地震が活発に活動してます。また大雨、異常気象、極端気象とも言われる時代です。を迎えています。こういった時にこういうのが必要になった時にお互いに助け合いということ、町と町同士の助け合い、防災のパートナーシップということで、そういったところについてはどういうふうにお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕来週ですね、佐世保の西九州都市圏の首長の方でも勉強会があります。そういう地震とかの場合は、有田町だけではなくそういうエリアとして、この辺の近隣等も含めた上で話があると思いますし、また、県内の町長会でもそういった話もよく出ます。また、九州内、また全国的な若手町長の勉強会でも防災の話は出ておりますので、そういった時にいかに連携できるかというところで考えてはおりますし、また今回3月3日からうちの職員も1人、能登の方に行っております。今回ご提案の防災のトイレトレーラーに関しましては、検討の余地はあると思いますが、どうしても今の時点だと災害があった時にトレーラーだけ運ぶのではなく、職員も一緒にというところで、ちょっと今、国スポ等も含めて結構厳しい人員体制で動かしておりますので、これを例えば役場職員のOBの方でも運転できるとか、いろんな対応ができるのであれば積極的に考えたいと思いますが、現時点ではなかなか厳しいと思います。でも片方ではやはり防災も含めいろんな使い勝手もあるんじゃないかというところは検討の余地はあると思いますが、重々精査しながらそういった全国のお互い様の世界の中でやはり連携できるところはしていかなければいけないかなというのは思っております。

〔5番 中島達郎君〕ありがとうございます。本当町長の言われるとおり、トレーラー1人でいきませんからですね。人が要りますもんね。だからそういったところもあるなと思って。人件費いろんなところもありますけど。是非検討して頂ければと思います。ありがとうございました。次、

4番目にいきます。800年の歴史ということで、元寇、つまり蒙古襲来のゆかりの地についてということで質問させていただきます。1番目に、広報ありた3月号の3ページに、町の歴史探訪「知らない有田に目を輝かす」というタイトルの記事がありました。そこには観光町中ガイドのボランティアの方から泉山磁石場の説明を受けている大山小の児童の写真が掲載されていました。また、子どもたちは知らなかった有田を知れてよかったねと感想を共有していたそうです。今度是有小や中部小の児童が、唐船城址を訪れ、文永の役から750年を迎え、古の昔、鎌倉武士団とともに国難に立ち向かった有田一族の誇りと歴史をそこから学び、800年前から有田にはお城があったんだね、知れてよかったね、という東地区の小学生の声も聞きたいなと思います。という声を聞きたいなと思います。こういう歴史を語り継ぐ教育もこれからこの町には必要ではないでしょうか。答弁をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕お答えします。今ですね、現在のことでですけど、大山小学校と曲川小学校の3年生については、郷土学習の授業で年に1度ですけど、歴史資料館の西館、役場の庁舎の前ですけど、学習の機会が設けられており、町の学芸員ですね、子どもたちに対して展示物の説明を行っております。その際、唐船城800年築城記念の際に作成した有田郷のあけぼのの唐船城散策の案内ですけど、この資料ですけど、を用いて有田氏一族のことについても説明しております。今後ですけど、もっと幅広く地域の歴史に興味を持ってもらうため、例えばですけど、放課後児童クラブ各地区のPTA、学校単位でも構いませんけど、各種クラブの団体とか、グループなどからの申請により学芸員による史跡めぐりや歴史勉強会などが行われることを周知していきたいと考えております。PRについては、次回発行の歴史民俗資料館の広報誌「季刊皿山」や資料館のホームページなどで案内していきたいとは考えております。

〔5番 中島達郎君〕よろしく申し上げます。合併してもうだいぶ経ちますけど、合併後に生まれた子ども達は生まれた時から有田なんですけど、我々の世代までにはどうしても東地区、西地区という、対抗意識じゃないですよ、そういう変な意識じゃないけど、まだ残っているんですよ。だから、今の小学生とかそういうのないので、さっきの大山小学校の生徒さんの話じゃないけど、もちろん去年か泉山磁石場に行った時の観光ボランティアの人から聞いた話なんですけど、大山小学校か曲川小学校か忘れたけど、見学してて、観光ボランティアの人にこう言ったそうですね。「うわ、こんな素晴らしいところが有田町は、僕たちの有田町にはあるんだ」って、それ聞いて私もすごいですね感動したというか、これこそ本当の合併だと思って、思いました。だからそう

いったところで、そういった意味でも有田町一丸となってこういう子どもたちにこういう良いことは伝えていくというのが非常に良いことではないかと思うんですけど、町長コメントをお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご指摘の件でございますが、やはり私もまったく同感で。今の平成18年以降、その前後に生まれた子に関しましては、全く有田、西有田という意識はございません。むしろお互い有田やっけんっていうことで、部活も切磋琢磨してやってる姿を見るのは非常に私も嬉しく思っておりますし、ちょっと大人のちょっとしたプライドがいろいろあるかもしれませんが、今の子どもたちはないので、そこはものすごく嬉しいし、もっと調整していくべきだと思いますが、これは勝手に子ども達も思っているんで、そこは非常にありがたく思ってます。例えば唐船城に行って子ども達が逆に感動するかもしれませんし、そういったところは先ほど課長が申し上げたようにいろんな団体から申請等上がれば対応はしていきたいと思っております。

〔5番 中島達郎君〕ありがとうございます。学校教育課長どうお思いでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕郷土の歴史ということですけども、学校においてもちょうど400年事業の時にできましたキッズ検定というのが、まだ学校教育課の方でもしておりますので、こちらについては町全体の歴史を学ぶ機会となっておりますので、小学校5年生が対象になりますけど。そういったところは今後も進めていきたいというふうには思っております。

〔5番 中島達郎君〕ありがとうございます。この800年の歴史、次の最後の質問にいかせて頂きます。これは唐船城址がある山谷駅の画面なんですけども、駅名標なんですけど。有田町初代観光大使西浦ありさ、ここに映って、この人ですね、イラスト載ってますけど。西浦ありさに続く、地元の有田氏の、有田氏のことなんですけど、侍有田氏のキャラクターアニメというか、キャラクターイラストですね、これを作ってですね、地元の県立高校のアイデアを活用し、製作し、松浦鉄道の駅名標などに、これは西浦ありさと岳の棚田が載ってますけど、これにお侍さんなんか載ったらいいし、載るスペースなかったら、駅の構内になんか作ってもらって、ポスターなりなんか展示するとかもいいんですけど、そうやってこういった利用、そういった歴史もこういう駅名標の中で教えたりということもできるんですけど、そういったところはどうかと思います。これは有工の卒展の作品なんですけど、今、アニメって言いましたけど、こんな立派なアニメなんかも展示してありました。こういう感じで有工生に頼んで作ってもらっても非常に良いのかな

と思いますので、その辺も含めまして最後の質問をさせていただきます。お願いします。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕お答えします。今議員の方からもちょっとありましたけど、確かに有田工業高校のデザイン科の生徒さんにお願ひし、受けて頂ければ製作して頂くことも可能かとは思ひます。その際、受けて頂く生徒の方には、元寇とか、唐船城とか、有田氏の関連のストーリーを説明する必要はあるかとは考えております。その上で、歴史とか理解して頂いた上で製作してもらいたいなどは考えております。完成したキャラクターとかは、町のイベントとか、町の発行の資料にも使えるものとは思ひれます。ただ、今言われました松浦鉄道の駅名標にはですね、松浦鉄道のものでもありますので、そしてやっぱり協議とかも、松浦鉄道とか、あと自治体協議会もありますので、その辺との協議とか必要になってくるとは考えられます。

〔5番 中島達郎君〕ぜひですねこういうのも、こうやって有田を観光の面からも押し上げるためにもタウンプロモーションとよく言われますけど、こういう活動もまさにタウンプロモーションだと思いますので、よろしくお願ひして、最後に町長のコメントを聞いて私の質問を終わります。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、元寇に関しましては、キャラクターの扱いかということに関しましては、やはり松浦鉄道さんの連絡協議会等もあります。今回の西浦ありさんをキャラを駅標に載せたのは松浦鉄道さんからの提案でもございまして、可能ではありましたが、やはり元寇に関しまして、ちょっと松浦市の方がやはり今回、来年度、4月の22、23で勉強会等も計画もされております。やはり我々がしゃしゃり出て元寇というわけにはいかないんで、松浦市さんのこういうことをやりたいということに寄り添う形でまずは我々も一緒に足並みを合わせてやっていきたいと思っております。もちろん、MR沿線の各自治体等も入られていますし、福岡とかいろんな大きなスケールも大きいビジョンを友田市長もこの間お話した時には語られておりましたので、そこも含めて我々有田町として何ができるかということと、あとアニメのキャラクターの製作に関しましては、やはりキャラクターを設定するのは簡単ですが、アニメにするのは非常に多分大変な事なので、そういったこと含めて松浦市さんと一緒になって、この辺の自治体でやるというのは一つの方法かなと思ひますが、いずれにしろ松浦市さん、そして友田市長とお話をしながら、この件、元寇に関しては有田町としては進捗、お付き合いできればなと思っております。

〔5番 中島達郎君〕ありがとうございました。これで私の一般質問を終わらせて頂きます。

〔今泉藤一郎議長〕5番議員 中島達郎君の一般質問が終わりました。10分程度休憩いたします。

再開を10時50分といたします。

【休憩10：37】

【再開10：50】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。12番議員 池田榮次君。

〔12番 池田榮次君〕ただ今、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。ちょうどこの時期私は一番つらい時期でございましてね、花粉症で盛り上がっております。目がしょぼしょぼしたり、鼻グズグズで、ちょっと言葉も分かりづらいかも分かりません。お聞き苦しい点、お許し頂きたいと思います。今議会では防災対策と自治基本条例の制定、唐船城築城810年事業への取り組みについてお尋ねをいたします。まず、最初に夜が見えないライブカメラ。町長にお尋ねいたしますが、現在、有田川の4箇所防災ライブカメラが設置されておまして、有田川の水位が各ご家庭のテレビに配信されていることはご承知だと思っております。今、防災ライブカメラの設置状況が出ております。ご覧頂きたいと思います。これは今ご覧頂けますのは昼間の映像ですね。4箇所の箇所、そしてそれぞれ水位の状況が分かります。どうもカメラの位置が悪かったのか、私の精神が悪かったのか、少し歪んで映っておりますがお許し頂きたいと思います。この映像のおかげでですね、私達は台風や大雨の時は有田川の水位を把握できて大変ありがたく思っております。このライブカメラの設置は、有田ケーブルネット株式会社のご提供だと聞いております。しかしですね、肝心の夜が見えないと、見づらいというんですか、そういうご指摘を受けましてね、今議会でお尋ねすることにいたしました。それからこれは今、夜の映像ですね。画面はよく上手く調整して頂いておりますね。先程夜が、肝心の夜が見づらいということ申し上げたんですが、雨の日は雪が降っているかのごとく白い線が横殴りに走りまして何の映像かよくわかりません。有田川の水面ももちろん見えません。設置者であります有田ケーブルとご協議頂きまして、せっかくのライブカメラが夜も見えるように、町が赤外線可視照明等でですね、を設置して、町民の安全安心に役立てて頂きたいと思いますが、町長のご答弁を頂きます。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕防災カメラについてお答えいたします。この防災カメラ、議員が仰るように、ケーブルテレビ会社が県の補助を受けて設置を、町内4箇所に設置をして頂いております。町民の皆さんへの防災情報の提供の1つの手段として実施して頂いていることには大変ありがたいという

ふうになっております。今の映像が出ていますように夜間についての映像が非常に見にくいというふうなことは認識をしております。また、この防災カメラ、ライブカメラ以外にも県の河川監視カメラ「水防くん」というカメラが有田川など5箇所を設置を現在して頂いておりまして、ここでも確認はできるような状況になっております。監視カメラの映像を見やすいようにするには議員が仰るように赤外線照明付きカメラの設置でありますとか、現在設置している場所付近に投光器等の照明を準備するとか、そういった方法、費用をかけて対応する方法は考えられるかと思っております。一方では、ライブ映像として配信する仕組みの問題、もしくは照明設備の点灯消灯をどうするかとか、そういった課題もありますので、防災監視カメラについては、県、ケーブルテレビ等の動向も見ながら、また協議をしながら設置の必要性和有効性について検討をしたいというふうを考えます。

[12番 池田榮次君] ありがとうございます。よろしくご配慮頂きたいと思っております。まもなく、まもなくというよりももうすぐ大雨の時期にも入りますので、ぜひ今からご検討を進めて頂ければありがたいと思っております。引き続きまして、

[今泉藤一郎議長] 総務課長。

[木寺総務課長] すみません、今、夜の映像が出てますけども。大雨が心配されるかもしれない、被害が出るかもしれない、台風が迫って被害が出るかもしれないと、そのような状況の時には基本的に町が発令する避難情報は明るいうちに発令をします。暗くなってからの避難行動をとって頂くのには非常に危険性があるため、明るいうちの避難情報を発令します。ですから、町民の皆さん方が避難を考えられるという際には、ぜひ「水防くん」とか、明るいうちのこの防災ライブカメラの確認を行われて、早めに防災情報を得られて、明るいうちでの避難をぜひ心掛けて頂きたいというふうに思います。夜間での水位情報が上がったということで、慌てて避難ということになればそこに危険性をどうしても伴いますので、ぜひ明るいうちへの避難ということで協力お願いをさせて頂きたいというふうに思います。

[12番 池田榮次君] その点につきましては、町の方から日頃から広報等でそういう周知をして頂くということも一つあわせてお願いをしておきたいと思っております。じゃあ2番目に、有田町自治条例の制定、これはあくまで仮称でございますけれども、制定につきましては、ご判断を仰ぎたいと思っております。全国的には、自治基本条例あるいはまちづくり基本条例という表現が使われておりますが、基本的には同じ内容であります。自治基本条例あるいはまちづくり基本条例は、各市町の経営方針や運営の基本となるルールを示すものでありまして、いわば、それぞれの自治体の自治

憲法だとも称されております。しかし、この有田町には残念ながら住民基本条例、あるいは議会の基本条例、それから政治倫理条例等も一切ありません。設定されておられません。先程から申し上げますように、有田町の自治ルール作りのためにはその条例を制定する、その条例の制定にあたっては町民全体での情報共有が必要だと思いますので、まずもって全国的な状況につきましてお伺いします。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 自治基本条例制定の全国的な状況ということですが、平成12年4月に地方分権推進法の施行によって、機関委任事務が廃止をされました国と地方の関係が対等協力という関係に移りました。自治体が独自に処理することができる自治事務が大幅に増加したという状況です。こうした中で議員が仰られる、自治体のあるべき姿とか、行政運営の基本理念、基本原則を自治体の憲法と言われる自治基本条例という形でその制定に取り組む自治体が増えていったと。平成13年の北海道のニセコ町の制定を皮切りに、現在まで407自治体、22.8%という状況になっています。地方分権推進法の改正に伴って始まったこの制定は、1788自治体のうち407自治体、22.8%ということですので、有田町が合併をした後、間もなくの頃に全国的にも平成25年ぐらいにかけて制定が加速したと。その後ちょっと停滞をしているという状況かと思えます。県内では、基山町と佐賀市が条例を制定しているという状況になっております。

〔12番 池田榮次君〕 実は、もう何年前になりますかね。私達も北海道のニセコ町あるいは栗山町も視察した経過がございますけれども、それを受けて、住民基本条例の先程申し上げましたように、住民基本条例の制定について動きまして、特別委員会まで設置したんですけども、残念ながら制定までに至らなかった経緯がございます。これは町長もご記憶だと思います。改めてまたお伺いいたしますけれども、先ほどご報告頂いたように、自治基本条例あるいはまちづくり基本条例は全国的な制定の動きはあると言いながら、本県では佐賀市と基山町がネット上は掲載されております。公開されております。ただ、制定はされておっても公開されていないところもあるかも分かりませんが、少なくとも今ご報告頂いたように我々が知る限りにおいては佐賀市と基山町の条例がネットで全て公開をされております。佐賀市の了解を得ておりますので、公開をさせていただきますけれども、佐賀市のまちづくり自治基本条例の基本市政をタブレットあるいはモニターでご覧頂きたいと思えます。今、モニター、タブレット上、出ていると思えますが、佐賀市のまちづくり基本条例、ご覧頂きますとおりですね、条文の前提としてここに書いております。こういった出ているように、基本条例の全文みたいな形で掲載をされております。まず条例を制定す

るに至った経緯、あるいは条例の活用方法、制定後の検証見直しということも定められておりまして、最後に2回ほど検証されているようですけれども、これによって市民は、佐賀市民はもちろんのこと、全国的に情報共有ができていますね。有田町も合併しておおよそ20年になります。主産業も構造的な不況に今もってあえいでいると言っても過言でないかと思います。アベノミクスとやらも相当喧噪されておりましたけれども、残念ながら掛け声だけで終わった感じがしてなりません。今や大企業の初任給は新聞報道で見ると26万とかあるいは28万円の時代に入りました。平均株価も先程も5番議員さんお話頂きましたように史上最高値を維持しております。この平均株価は、東京証券に上場されております大企業225銘柄の平均株価ですから、全ての株価がこの4万円を突破しているとは言い切れません。大幅に下落した株価もあります。従ってそういうふうにご覧頂きたいと思います。円に入りますと、円は今150円。104円とか、105円で右往左往している時にですね、今や150円、アメリカの1ドルを買うために150円も払わなきゃいかんみたいな感じなんですね。いかに円安とか、おそらく輸入産業という、輸入産業に携わる方々はもう大不況で困っているんじゃないかと思います。これら社会情勢を背景にして執行部の腰を据えた条例案を町で素案を作って頂きまして、町ぐるみの拡大委員会等で成案を協議し、今後の有田町が進むべき方針を有田町自治条例に、これはあくまでも仮称ですけれども、取り込んでほしいと思います。町長のご所見を求めます。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 自治基本条例の制定についてですけども、議員の発言される中で議会基本条例と自治基本条例がちょっと一緒になったような印象を受け取る場面もありますので、ちょっと私はここで自治基本条例についてちょっとお答えしたいと思います。この基本条例の意義はですね、自治体の自治の形を条例化するものでありまして、基本理念、基本原則を定めるということになります。そのことはとりもなおさずこのことに関して、議員仰るように、住民、職員、町長、議員、全員の共通の理解認識と実践が必要とされます。このことが担保されて初めて自治体の憲法、最高規範ということが維持されるのではないかというふうに考えます。この条例の自治体の憲法と言われることに関してですけども、自治基本条例を制定されればこれが最高規範ということになって、町が制定している条例の最上位に位置づけられることになります。そうなりますと、他の条例がこの基本自治条例に適合しているのかというところを点検しながら修正を加えていくというふうなこともおそらく必要になってこようかと思います。個別条例との整合性を取っていくということが必須となってまいります。この条例の中身としてですね最も重要なのは、この中身の

内容次第で自治体の運営が混乱に陥ったり、議会との関係において議会軽視というふうなことになるってしまわないように、また、制定しただけで絵に描いた餅に終わってその後の運用がなかなか進まないとか、そういったことを危惧する面がございます。ですので、現在のまちづくり等が憲法、地方自治法等に基づいて実施していることを考えれば、この自治基本条例を制定することで他条例との調整が上手く図れるのか、また、議会を否定することになりはしないか、それとそういうことを総合的に考えますと、自治基本条例の制定には慎重にならざるを得ないというふうに考えます。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 議員のご提案はご提案として受け止めますが、やはり今、総務課長が申しましたように、やはり自治体の憲法と言われるような今回のご提案です。変化のある時代にまずどういったものを作るかっていうことも難しいですし、それを作ったことによってネットワークの悪いことになるとは避けたいなと思っております。また、過去には議会基本条例に関しましては、特別委員会を作った経緯も、私も当時議員でありましたので覚えております。今回のご提案に関しましては、全協の場とかです、議会のみなさんの意見もまとめて頂いて、それでもやるべき必要があるということであれば動きたいと思えます。現時点で407、全国1,788自治体のうち22%ということですので、世の中の2対6対2の割合でいくとまだ本流には乗ってないのかなと思っておりますし、当時、ニセコが当初つくられた時には非常にこのことがムーブメントしてありましたが、今の時代にこれこのことによって先ほど言ったように議会軽視だったりとかいろんな危惧される点もございますので、慎重に我々としては捉えたいと思えます。やはり住民の皆さんに知ってもらおうというところで、これを実施されている自治体の住民さんがいかにこの基本条例を分かっていていかなっていうところはありますので、そういった告知とか周知の面もかなりハードルが高いというのはちょっと個人的に感じてますので、本当にこの件に関しましては皆さんと議会の中でしっかり審議、問議して頂いて、その後に我々執行部に改めて問いただされた時に執行部としてどうしようかというところのお話かなと思っております。

[12番 池田榮次君] 今、町長も含めてお答え頂きました。私はなにも条例案は一切出してません。こうしたらどうですか、ああしたらどうですかということは一切出しておりません。その前に、逆に町長からも慎重論が出てまいります。ちょっとおかしいなという気持ちもしております。私は少なくとも先程、ニセコあるいは栗山それに引き続いて全国的な普及が進んでいるんですが、最初制定された栗山なり、ニセコ町は勇気があるなと思えますね。それを元に議会の基本条例

等々がいろんな条例が制定が進んだわけですが、今先程から申し上げましたように、有田町も合併して20年、今の町の条例等を見ますとね、合併してからその時におそらくいろんな時間も少なかったんでしょうけれども、取り急ぎの合わせ条例みたいな感じで、重複した文言、あるいはこの条例はまだいるのかなと思うようなこと、いろんなことが見受けられます。私はそういう意味も含めて、総務課長からお話があったように、条例案を作る過程で今制定されている条文の見直しというのもやればいいんじゃないか。やらないうちにそういう慎重論を言われると、ちょっとこれは話が進みにくいよという気持ちも持たざるを得ないわけですが、私は先ほどから申し上げます。自治体の憲法と言われるような自治条例でありますから、自治条例の素案というのは議会ではなかなか作れない。議会の基本条例というのは議会が当然素案を作って協議していかざるを得ないですけども、自治条例になりますとやはり執行部が素案を作って、そしていろんな方々のご意見を元に成案を作って自治条例というものを作っていく必要があると思います。その過程では先程ご心配のとおり整合性がないものについては修正を加えたりして、その一憲法たる有田町の自治基本条例に整合性を持たせるようにしていけばいいというふうに私は思います。どうぞ一つ、私は突然、有田町自治条例あるいはまちづくり条例というものを提言申し上げましたので、今後の検証材料として、検討材料として頂ければありがたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕私が言ったのは全員協議会にかけて自治基本条例の項目を作ってくれということではなくて、是か非かということをまず討論して頂いて、それでも必要であるという判断であれば我々も執行部として真剣に考えていくということでございますので、条例を作ってくれということでは全くございませんので。

〔12番 池田榮次君〕だからまあ是か非かするにしても何らかの材料がないとだめですからね、材料がないと是か非かの議論も始まらないわけですので、いずれにしても自治条例については町の方が素案作りというのをやって頂ければありがたいというふうな気持ちを思っております。まだあります。いいですか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕現時点では考えておりません。

〔12番 池田榮次君〕現時点では考えていないんですか。残念ですね。それでは次に、唐船城築城810年事業につきましてお尋ねをいたします。町は2018年に唐船城築城800年記念事業をお開き頂きました。町と住民が一体となった式典等の開催はまさに有田の町を形成した「始祖

頭彰祭」といってもいいのでしょうか。そういう事業になったとっております。この事業の提唱者として改めてお礼申し上げたいと思います。地域ではこの式典が丹後橋の落成式以来の大事だったのではないかとっております。丹後橋と申し上げますのは、有田川に架かります丹後橋、これはちなみに有田丹後守の名称に由来しております。築城810年事業に合わせて町は10年毎の催し事も提起もしてきてもらった。それから800年事業の翌年には回顧展も提言をいたしました。町長のご賛同も得ておりましたけども、残念ながら新型コロナの影響で開催ができませんでした。810年はもう4年先になります。先程町長からもお話がありました長崎の松浦市では蒙古襲来時の遺物の再発見あるいは恒例化しております「松浦水軍祭り」も本年も開催の予定だと聞いております。市長が馬に乗ってですね、中心街まで歩きあるいはまた先頭に立って市長が踊りを披露する。そういう町ぐるみの松浦水軍祭り、しかも物産展まで開かれております。伊万里市でも同様に松浦党にまつわる企画を計画中だと聞いております。伊万里市の催しを私が見たことありませんので是非今回は見させて頂きたいとっております。10年毎の催し事は有田郷を、この有田郷、泉山から二里町、伊万里市の二里町までを町の形成をした歴代城主等の子孫に感謝する催しでもあります。その節目にふさわしい企画立案も大事であろうという思いで今回提言をしたわけではありますが、唐船城築城800年事業の回顧展を起点として、残念ながらできておりませんので、それを起点とした築城800年、810年事業への町長の思いをお聞かせ頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕お答えします。先程、議員の方からも言われましたけど有田の町を形成した「始祖頭彰祭」というものが原点となっております。有田という名の名前が始まった場所であり、6年前の築城800年記念の際にはその認識ですね、町民の間でも高まったと思われております。その後ですね、ここの町民ロビーで写真展だけは行っておりますが、回顧展を含め唐船城関連事業は行ってないところでもあります。まず回顧展を行うにしても町民の機運が盛り上がらないといけないと考えておりますし、また事業の内容では何を目的にしたいのかということも考えていかなければならないと思います。また、単なる一過性の事業にならないよう後世につないでいくことも必要かと考えているところではあります。

〔12番 池田榮次君〕2番目に書いておりますように、これはそのことは今から申し上げるつもりでございましたけれども、800年事業の前に田代元町長は唐船城址前に広場を整備して頂きまして、町民やあるいは観光客の駐車場にも使えさせて頂いて大変ありがたく思っております。山口

元町長は800年事業を町の事業としてご採択頂いた上に、今ご答弁がありましたように、せっかくの事業は単なる一過性の祭りということではなくて、地域の観光振興に役立ててほしいというご助言を前もって頂いております。そういうことを念頭に今まで事業につきましては携わったつもりではおりますけれども、800年事業では松尾町長も甲冑で身を固めて凛々しい武者姿で松明行列にもご参加いただきました。改めて錦上花を添えて頂いたことに感謝を申し上げたいと思います。810年事業はまさに観光振興のためだと考えております。唐船城址周辺の整備が最も重要になります。ちょっと先程、5番議員さんから左様なことをご発言頂きました。私は山谷駅、少なくとも先程の整備という言葉でまとめてしまったんですが、この整備する中で最小限入れて頂きたいのは山谷駅近くに唐船城址、唐船城址ここにありとわかるような何か標柱、あるいは山谷駅じゃなくて、唐船城址前というようなことで駅名でも改名してもらえればありがたいな、山谷駅ってのは谷間にいかにもありそうで山ん中にあるような感じで、ちょっと私も山谷駅にはいささか疑問も感じております。唐船城址前でぜひ今後は松浦鉄道さんに町長からご提言頂ければありがたいなど、5番議員さんのお話を聞きながらつくづく考えた次第でございます。あるいはまた生い茂っております藪の中に、唐船城主のお墓だと、ごめんなさい、城主のお墓であると思われまして2基のお墓があります。お墓の整備をしてくださいとは申し上げません。せめて藪を払ってですね、敷地を整備して町民はもちろんのこと、観光客からも見えるようにしてもらえないもんだらうか。それから城代家老を営々と務めて頂きました、曲川の岩谷城主「庄山伊勢守源高公」ですね。御偉功ですね、一つ例えば御偉功と申し上げましたが、居城跡地と思える石垣も残っております。それからのろし台と思える石垣も残っております。こういうことぐらいは何とか町で保存はしてもらえないだろうか、我々個人ではなかなかそういうところまで行きませんので石垣の保存ぐらいは崩れつつありますので、保存について向けてご努力頂けないだろうか。それだけは最低忘れないでほしいなという気持ちでもっております。唐船城の歴史は約300年、徳川幕府が約270年でございますから、それよりも古いんですね、今まで忘れられ放置された我々の始祖、その史跡整備を町がいかにご配慮願えるか、800年事業の回顧展を柱とした始祖祭の、あるいは始祖まつりでも構いませんが、開催につきまして町長のお考えをお聞かせ願えればありがたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕今、議員の方から仰られた内容なんですけど、まず先程も申しましたけど、機運が、町民の機運が盛り上がらないと町だけで事業整備を行うことはちょっと難しいかなとも考え

ております。まずイメージとして、まずは町民主体の実行委員会が立ち上がり、町はメンバーの一員としての参加は考えられます。その中で今言われた周辺の整備を含め協議していくことは考えられます。また今岩谷城跡のことなんですけど、個人の所有ですね、土地が、個人の所有でもあり、山の中でもあり、崖地などもあって危険なところもあるため、ちょっと議員さんが考えのとおりにはできないかも考えられます。また、案内板を設置し、万が一事故が発生すると責任問題にもなりかねないため、慎重な検討が今後必要かとは考えられます。

[12番 池田榮次君] なんか今回の答弁が全て尻込みするような話ばかり答弁受けましてね、残念に思っております。まず、1つ申し上げておきたいのは、町長はじめ町民ですよ。地元のものだけが町民じゃないんです。町長はじめ町民だということを忘れないでほしい。だから町をはじめとして雰囲気づくりというのは当然やってほしいなという気持ちを改めて今思いました。それから雰囲気づくりというのは当然必要ですから、これは地元にも保存会的なものづくりというのは、ぜひ私も呼びかけていきたいなと思います。思いますけれども、個々、我々は個人の手でなかなか藪払いかれこれ敷地の整備、材料、こういうものにも十分行き届く手が届かないような気がしてなりません。一つ冒頭申し上げたように町も町民の一つですからね。町民が作り上げた町なんです。組織なんです。だから、それからもう一つ大事なことは、唐船城というのは個人のもんでもない、地域のもんでもない、有田町のものなんです。だからそういう意味からすると町が主導権を握ってやってほしい。そしてある一定の基礎づくりをしてからそれと同時に受け皿として我々地元の者が保存会等をつくって、それを守りに抜いていく。例えば先程申し上げました、田代町長がお作り頂きました広場の中にトイレもあります。そのトイレも私達は、山谷地区は順番にトイレ掃除にも行ってるんです。今度の日曜は私たちの当番ですから私も行きます。そのくらい地域で守れるものは守り抜いていきます。だから町は投げかけるような形での答弁ではなくて、やはり町も町民の一つだという気持ちをもって、前向きのお考えを是非お考え申し上げたい。いかがですか。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 議員のご指摘の件もよくわかりますが、やはり町民と行政というのは私は乖離があるべきだと思っております。きちんとしたご提案であれば寄り添っていきますし、今回のように駅名変更に関しましては、やはりMRさんの松浦鉄道さんの方も予算もございまして、駅名を変更するというのは時刻表も変えなくちゃいけない、いろんなこともありますので、ちょっと厳しいと思っておりますが、先ほど仰られたように、唐船城址跡とかいう看板とか、例えば大きなパーツをどっかに飾

るとかそういったことはできますので、何も全否定しているわけではなくてできることできないことということと一緒に協議したいなと思ってます。まずは我々が主導であるよりは、やはり山谷地区として唐船城を守りたいという強い思いが強くなるのであればそこでまずこんなことをやりたいから一緒に町として参加してくれということに関しては我々喜んで参加します。810年があと6年後でございますので、4年後でございますので、そこに向けてしっかりとみんなと協議しながら810年をそれこそ町民で、みんなで作るようなイベントになればなと思っております。やはり800年の時にはミュージカルをしたりとか、いろんな動きができると思います。場所の清掃とかいろんな課題等もあります。やはり私有地であったりとかいろんなことも事前には話をした中で聞いておりますので、そういったところも含めて我々としても810年に向けていろんな動きにお手伝いできることは喜んで参加したいと思っております。

〔12番 池田榮次君〕確かに私が唐船城址前なんていう突発的な話を申しあげましたから、その点は私なりの気持ちを個人的な気持ちを申しあげたから、謝りますが、どうでしょう町長、810年事業につきまして前向きになんとか動いて頂くお気持ちがあるかどうかだけお伺いさせていただきます。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕810年事業を議員が今どのように想定されているのか分かりませんが、何らかの形、例えば唐船城址跡の看板を付けるとか、いろんなことはできるとは思っておりますので、アイデアと少ない予算ではありますがいろんなことは私もやれればと思っております。

〔12番 池田榮次君〕ではもう少しさらに続けたですね、提言を次回の議会にも申しあげるということにして、今回はこれで私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕12番議員 池田榮次君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開を13時といたします。

【休憩 11：28】

【再開 13：00】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。昼食前に引き続き一般質問を行います。15番議員 松尾文則君。

〔15番 松尾文則君〕ただ今、議長の許可を頂きましたので、15番 松尾文則、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回は、本町の防災対策。災害時に発生する災害廃棄物についてお伺いいたします。まずもって1月1日に発生しました能登半島地震により、犠牲となられました

た方々に心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災されました方々にお見舞いを申し上げます。震災後、2ヶ月を経過いたしましても道路、水道等のインフラの復旧が4月過ぎまでかかるとの報道もございます。また、238名がお亡くなりになられ、被災され、避難所と2次避難所を合わせて1万5,000人弱の方が過ごされている中で、仮設住宅数は3月までに1,300戸の入居予定にとどまっており、厳しい状況でございます。また、水道の断水は11万戸、現在でも2万戸弱の断水が続いているところでございます。また、避難所での生活が長期に及び多くの問題が出ているのが現状であります。このような中、本町の防災体制についてお聞きいたします。豪雨災害、台風災害等につきましては、今まで多くの議員さんから質問が出されておりました対策等のお答えを頂いております。頂いた対策等を参考にしながら質問をさせていただきます。まず、災害時の町の防災体制についてお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 町の防災体制についてお答えいたします。まず災害の発生の恐れがあるという場合に災害対策本部を設置するまでに至らないという場合に情報連絡室を設置いたします。これ第1配備といいますけども。総務課、農林課、建設課で5名ないし15名で対応いたします。警報が発表されれば情報連絡室は自動設置、震度4の地震が発生すれば自動設置というような内容になります。次の段階、局地的に災害が発生し、大災害の発生が予想されるような状況になりますと第2配備ということで、出動態勢、災害警戒本部の設置になります。職員のおよそ5分の2が出動する形にあります。震度5の地震で自動設置となります。第3配備、災害が発生し、局地的に甚大な被害が発生した時、災害対策本部の設置となります。全職員を対象に招集となります。震度6以上の地震で自動設置となります。災害対策本部を設置した際には町長が本部長、副町長が副本部長、本部員の部長としまして、全課長が配置となります。

〔15番 松尾文則君〕 今回地震が発生した災害でございますので、本町の地震の発生時の計画があるということをお聞きしようと思いましたが、今の説明で地震発生時の計画もあるということでもいいですかね。現在の体制で河川氾濫などの中規模の災害が発生した場合、災害対応は上手く機能すると思われませんか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 災害対策本部まで設置をした事例と言いますのは、数年前の大雨特別警報が発令された時というのは設置をしておりますけども。中規模、今回の能登半島地震までは行かないけどもという状況であれば混乱は招くかと思っておりますけども、何とか対応をして行く方向で進めたいと

思います。

〔15番 松尾文則君〕 もしですね本当にないほうがいいんですけど、能登半島地震のようなですね、大規模災害が起きた時の対応はいかなるとお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 町が策定しております地域防災計画は、具体的には今回の能登半島地震並みを想定した防災計画にはなってはおります。ただ、あの規模の地震が発生しますと発生当初の72時間以内にどれだけの人と集中して人命救助に当たるかというところが一番の問題となります。もちろん町だけでは対応は難しくなります。防災関係機関・国・県・自衛隊等含めて総ぐるみであたっていくことになるかと思えますけども、時系列的に72時間までの対応をいかにスムーズに人を注入してできるかというところが最大の課題かというふうに考えます。

〔15番 松尾文則君〕 本当にまさかの今回の地震災害でございましたけども、南海トラフはじめいつこのような大規模な災害が起こるかもしれませんので、その辺の対応ということで日頃の訓練等もお願いしたいと思います。現在本町では、3箇所の避難場所が設定されております。泉山体育館、生涯学習センター南館、婦人の家、これまであんまり大きな災害がございましたが、何回か避難がございました。この避難等で問題点等はございましたか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 町が指定する避難所は11箇所ございます。状況に応じて婦人の家1箇所だったり、泉山体育館と生涯学習センター含めた3箇所であったりということで、一番多く開けた時が令和3年8月14日の大雨特別警報時に避難所6箇所を開けました。もちろん夏場での避難ということで暑さ対策等は十分ではなかったかというふうには考えますけども、避難生活が何日にも及ぶような避難ではなかったなのでその対応はなんとかできたんじゃないかなというふうには思います。

〔15番 松尾文則君〕 大きな災害の場合は一度にたくさんの方が避難されます。長期にもわたります。その時はトイレ、プライバシー等の問題が発生すると思いますが、この件についての対策等は取られておるのかお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 災害時の食料とか、トイレ等の備蓄品の補充更新は定期的に行ってきております。トイレにつきましては、簡易トイレ等の機能も随分以前からすると機能も向上しておりますけども、町の方としまして現在常備しておりますのは、段ボール簡易組み立てトイレが5基、身体障

害者対応の簡易組み立てトイレが3基、自動ラップ式のトイレが3基、それと携帯トイレと言われる、ラップポンと言われる携帯トイレの方を常備しているような状況です。今回、能登半島地震並みの大規模災害となればもちろんトイレは絶対数が足りないということになりますので、県、自衛隊と町以外の防災機関の協力を受けることとなります。

〔15番 松尾文則君〕トイレは不足する場合は以前の質問で段ボールトイレの使用の質問がございまして、組み立て等の訓練をという質問に対して、検討されておるということでしたが、この辺の訓練は行われましたかお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕以前、段ボール式の組み立てトイレの検討ということになっているかと思いますが、トイレの機能向上等もあって、携帯トイレのラップポンと言われるものを主流に3,000個常備をしているところであります。ただ、大規模災害となれば当然それだけでも数は相当足りないというふうなことになります。この簡易トイレ等の常備したものを実際に使ったことがあるかということについては現在のところ使用したことはございません。

〔15番 松尾文則君〕この質問の前に議員さんに組み立て式のトイレはご存じですかと聞いたら、誰も知りませんでした。そういうことでやっぱりいざ使用するにしても組み立ては10分ぐらいを要するというようなこともありますので、年に1回かのそういう訓練の時にそういう組み立ての実証をしてもいいのかなと思いますが、検討して頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕防災訓練等の実施の際には実施をしたいというふうに考えます。

〔15番 松尾文則君〕あとトイレが先程5番議員の質問の中でトイレトレーラーという移動式の質問がございました。購入という質問でございましたが、この金額が2,500万程度ということで、調べたところするというので。私はレンタルリースの対応はいかがということでお聞きをしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕リース等もあります。ただ、金額等は把握しておりませんが、災害の状況に応じてレンタルリースも一応検討材料として踏まえておきたいと思います。

〔15番 松尾文則君〕ちょっと調べますと、現在、全国で17市町村で17台のトイレトレーラーが購入されているということでございました。一度に災害は1地区には集中しないので、その辺のやつ、要請することは財団に要請すればできるということも先ほどお答えになられておりました。

たけど。先程の質問の中で購入には交付税の措置もあるということでした。町長にちょっとお願いをしたいんですけど、知事を含めた20市町の会議があるんですけど、これ県で1つを購入するような発案をして頂ければですよ、これどうにか実現できるんじゃないかなと思うんですけども、是非その辺をお願いしたいと思いますが町長いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員のご提案の件ですけど、GM21という会合がありまして、近々あります。その中で私の方からも言いたいと思いますが、やはり町長会の中でもそういった話も上がっておりますので、やはり今回の能登半島地震に向けてというか、受けて、やはり我々としてもいつ何時何があるか分からないということで、オール佐賀でなんか取り組めないだろうかという話は町長会の中で出てますので、是非、知事含め各首長に伝えたいと思います。

〔15番 松尾文則君〕よろしくお願ひしたいと思います。続きまして、避難所訓練と備蓄についてお聞きいたしたいと思います。避難所訓練につきましては、昨日の質問で町規模で研修を含めて検討をするというお答えでしたので早急な検討をお願いしたいと思います。あと備蓄についてお聞きします。さっきトイレの話はお伺ひしましたけれども、食料、水はもちろんですが、感染症対策の間仕切り、段ボールベッド、災害用寝具、避難が冬季の場合は寒さ対策も必要となりますので、その備蓄状況をお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕備蓄状況ですけども、段ボールベッドが52個、段ボールベッドの間仕切り、区画の間仕切りとして52枚、マットレスが80枚、マイクロファイバー毛布474枚、簡易ベッド、救護用等の利用の分ですけど、簡易ベッドは5基という内容であります。

〔15番 松尾文則君〕備蓄の方もしっかりされておると安心しました。今回の地震におきましては、水道管の破裂により水道が使えなくなり、飲料水の不足、先ほどから申しておりますトイレの問題、また洗濯等ができないなどの問題が出ております。インフラの整備に時間がかかり水道水が使用できない問題が大きいと考えられます。その中で災害用井戸の活用が重要であるという報告がなされております。災害時に使用する井戸は自治体で事前登録が進んでおり、全国1,741市区町村の中の418市区町村24%にあたります。災害時に使用する井戸の事前登録が済んでいるという報告がなされております。能登地震の、能登半島地震の被災地自治体では緊急用の水源として井戸水の確保に努めるなどとしておりましたが、具体的な制度づくりには至ってなかったということで混乱を招いているようです。本町にはこのような事前登録などの制度があるかお

聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔15番 松尾文則君〕 有田町にはこの制度はございません。災害用井戸につきましては、上水が復旧するまでの間の民間の事業者、個人等の管理する井戸を生活用水等として地域住民の方に提供していくものであります。今まで活用する計画はありませんけども、大規模災害時の備えとして災害時協力井戸としての登録について検討していきたいというふうには考えます。

〔15番 松尾文則君〕 検討よろしくお願ひしたいと思います。続きまして、個人情報開示について今回能登半島地震に関しましては、大規模な火災や津波等が発生し、身元確定に苦勞しているのが現状であります。情報の取り扱いに関しまして、平成31年3月議会におきまして、避難行動要支援者名簿を消防機関、警察、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織などへ提供することを可能とする条例改正の検討はという質問がなされました。これに対しまして、改正を行い、提供できるように見直すということでありましたがその後の経過をお知らせください。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 地域防災計画の改正につきましては、令和元年度に改正を行っており、その第8項中において、事前の名簿情報の外部提供について明記をしております。ちょっと内容読み上げさせていただきます。町は避難支援者等に携わる関係者として消防機関、県警察、民生委員児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織等に対し、避難行動要支援者本人の同意を得ることにより、予め避難行動要支援者名簿を提供するというふうに明記をし改正をしております。これに基づき現在、伊万里有田消防本部、有田消防署、有田幹部派出所、有田町社会福祉協議会、担当地区の民生児童委員に名簿を提供しております。以上です。

〔15番 松尾文則君〕 この名簿の提供は更新はどれぐらいのサイクルで行われておりますか。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 新たに名簿、掲載の対象者となった方や、また前回不同意をされた方につきましては、1月に案内文書を発送し、毎年意向を確認をしております。それを元に3月末に名簿を更新し、年度初めに同意を得た方の名簿を先ほどの関係機関へ提供をしております。以上です。

〔15番 松尾文則君〕 質問後早速ですね、条例を制定されており、大変スムーズなことで良かったと思いました。いざ災害が起きますと、今まで話した避難所、廃棄物処理等が優先されまして、補償制度の説明、罹災証明書等の発行等が進まない現状がございます。補償制度に関しましては、国の激甚災害を受け、見舞金制度がございまして、全壊で300万、半壊で200万の助成、町

にも災害弔慰金の制度があり、500万円から125万円までの見舞金があるとのことでございました。この時の質問で説明会の開催にこの辺の説明を集落ごとに要請があれば対応したいということでしたが、これの開催の要望等、開催等はありませんかお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 この件に関しましては、平成30年の9月議会等でご質問を頂いておりますけれども、それ以降これまでに要請はなく、開催は行っておりません。

〔15番 松尾文則君〕 以上のような補償制度があることの周知が大事であると思います。広報で年に1回とか、ないには越したことはないんですけども、こういうのがもし激甚災害とか、あった場合はこういうのがありますということをですね周知して頂いた方が被災された、ない方がいいんですけど、もしあった場合は助かられると思いますので、その辺の検討をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 町民の方への広報周知ということで、そこは伝達手段を検討して周知を図ってきたいというふうに思います。

〔15番 松尾文則君〕 罹災証明書に関してでございます。その手続きを、手続きのプロセスをお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 罹災証明書とは、自然災害により建物、住家等に被害が生じた場合に申請に基づいて町が被害状況の確認を行った上で確認できた被害についての程度、程度を証明するものになります。この罹災証明書の交付につきましては災害対策基本法に位置づけられており、被災された方々の生活再建の支援金の申請、見舞金等です。住宅の応急修理、義援金の配分等に支援措置の適用等、そういった支援を受けられる際の判断材料となりうるというものであります。自然災害等で被害に遭った住家のみが対象となりますけれども、所有か賃借等とは関係はなく、発行されるものでございます。

〔15番 松尾文則君〕 この罹災証明書というのはですよ、まず申請を受けて現地に調査を行かなければならない。その調査する方は専門の方じゃないと分からないということで私は認識しておりますけれども、その結果を得て証明書を発行するというところでよろしいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 仰るとおりです。今回の能登半島地震での住家被害等の認定調査にあたりまして、

土地家屋調査士でありましたり、不動産鑑定士の方、熊本地震を経験頂いた方、そういった方々の協力を得ながら実施をしております。職員が、職員だけでこれを対応することは非常に困難な状況にあります。

〔15番 松尾文則君〕 この罹災証明書にて質問をしたのは、3年前の武雄の水害の時ですね、廃棄物の処理に追われて罹災証明書が発行できないということで大変問題になりました。ちょっと考えてもですね、申請書を受付けて現地、100も200もなったらですね、そのマンパワーまず足りないですよ。いざなったらその調査にも行かなければいけないということで、その計画書で、廃棄物はここ、罹災証明はここ、避難所はここというのは作られておると思うんですけども、それを実行できるような手続きを踏んでおらなければいけないということで、この説明をさせて頂いております。特に罹災証明は今説明のとおり、マンパワーが必要でございますので、どの課からどこの土地家屋調査士に連絡をすとか、その辺の記載とかはあるのかお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 地域防災計画の中に罹災証明の交付に至る手続き等のマニュアル的なものが掲載されているかと言えば掲載はしておりません。罹災証明を担う担当課であったり、その業務内容については記載をしております。今仰られたように大規模災害となった時のこの証明書交付のための被害認定調査というものに多くの時間と人を要することになります。この認定調査によって全壊なのか、半壊なのか、一部損壊なのかというところのその線引きが非常に難しい問題でありまして、専門家を入れて判定した内容について被災された方が納得をされればいいんですけども、自分では全壊と思われている方の判定が半壊というふうに出た時には再申請ということでまたその対応ということになって、どうしてもそこが時間がかかることになります。町職員だけの調査ではもう限界があることは見えてますので、他の機関からの職員の応援、民間からの応援、そういったものの団体の協力を得ながら進めていくことになりまして、罹災証明を発行するそのものの周知、広報を住民の方に行っていく作業も同時に進めていく必要があると考えます。

〔15番 松尾文則君〕 今言われたことを実現して頂きたいと思います。それでは次の質問に移ります。災害廃棄物についてであります。能登半島地震で発生し、倒壊した建物は5万トンを超え、がれき等の災害廃棄物は244万トンに上ります。その地区の59年分にも匹敵するという量で困難を極めております。半分になるコンクリート殻など120万トンを再生利用する。残り124万トンの30%にあたる38万トンは幹線道路の深刻な被害を踏まえ、海上輸送も活用し、県

外で処理する計画等が報道等で伝えられておりました。県内におきましても、令和元年と令和3年に隣の武雄市、大町町などで大雨による水害が発生し多くの廃棄物が仮置き場に運び込まれたことを思い出します。今年の2月1日に武雄市役所におきまして開催されました令和5年度災害廃棄物地区別意見交換会に私も民間団体法人役員として出席をいたしました。西部地区自治体の環境課の方々出席の中で、本町の担当の方も出席されておりましたが、この会議の中で問題となったことを勘案しながら質問させていただきます。さて、有田町におきましては、災害廃棄物処理計画がございまして、平成31年3月に改定された有田町災害廃棄物処理計画書を見てみました。これでございます。平成24年の県・市町との災害支援協定、平成29年の民間協会との災害支援に関する応援協定も行われており、素晴らしい計画書だと思いました。ただ、計画書の中で災害廃棄物が発生した仮置き場として各小学校のグラウンドが設定されております。しかし、いざ災害の時には小学校の体育館が避難所の候補地となっておるため、実際に災害廃棄物を搬入することは困難だと考えられます。実際に災害が起こった場合は十分対応できる候補地であると考えられておるのかお聞きいたします。

[今泉藤一郎議長] 住民環境課長。

[柴田住民環境課長] お答えいたします。議員が仰られるとおり、小中学校の体育館は避難所として採用されることが想定されております。グラウンドを災害廃棄物の仮置き場とした場合に、車の渋滞や騒音、衛生的な問題も出ることが予想されるところでございます。また、災害廃棄物の処理が終了した復旧後のことを考えますと、小中学校のグラウンドを仮置き場とすることは現実的には厳しく、問題があると考えます。そのため見直しなどを行う必要があると考えております。以上です。

[15番 松尾文則君] 見直しを行うということでございますので、早急に進めて頂きたいと思えます。災害廃棄物処理を行うことにつきましては、官民が一体となって実施する必要がございます。また避難所等を定められておる町の防災計画等とも照らし合わせ続行性のある計画書を作成して頂きたいと思えます。次に、非常災害に係る一般廃棄物処理施設の設置特例についてお聞きします。これも県から各自治体のお願いでありました。既存の一般廃棄物処理施設だけでは処理できない量の災害廃棄物が発生した場合、仮設の処理施設をごみの仮置き場に設置し、処理しなければいけない状況になることが想定されます。ごみの仮置き場は民間事業者へ委託し運営することがほとんどでございます。この受託事業者が破砕機などの処理施設を迅速に設置できる手段として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条3の3非常時に係る一般廃棄物の設置の特例がご

ざいます。この特例措置を適応するには、町の条例においても特例に対する、対応する条例の制定が必要となります。このことについて町の考えをお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔柴田住民環境課長〕 お答えいたします。通常、一般廃棄物処理施設を設置するためには、県の許可が必要でありまして、その設置申請より約60日の期間を要しております。議員が仰られた非常災害に係る一般廃棄物処理施設の設置の特例を適用した場合は、通常より短期間で設置することができますので、その特例に対応するために町の条例改正を今後の議会に上程できるよう検討をしてみたいと思っております。

〔15番 松尾文則君〕 事例をちょっと話させて頂きますけども、武雄の災害の時には、私の民間協会の者が代表としてですね、処理に移りました。約1ヘクタールの土地に鉄板を敷き詰めて、いろいろなゴミがありますので、分別をして、そこに費用がかかってもそれをするによって最終的にはスムーズなゴミの処理、搬出ができるということでございますので、官民挙げてですねこのような計画も立ててこそスムーズに、いざという時の処理につながると思いますので、その辺の検討をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

〔今泉藤一郎議長〕 15番議員 松尾文則君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を13時45分といたします。

【休憩13：33】

【再開13：45】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。4番議員 諸隈洋介君。

〔4番 諸隈洋介君〕 ただ今、議長の許可を得ましたので、4番議員 諸隈洋介、通告に従い質問をさせていただきます。私の質問は大項目としては1つ。過去の一般質問の進捗状況の確認ということで、本来であるならば、質問は半年くらいの期間をおいて再質問をするということが申し送りがありますが、1年の総括ということで、ご理解を頂きたいというふうに思います。それでは1番目、過去の一般質問の進捗の状況と確認ということで、行政の組織改革。①役場庁舎内の窓口業務の再編と組織の改善ということで、スライド1をご覧ください。これは前回紹介しました武雄市の総合案内ということであります。令和3年9月、令和4年3月、令和5年9月議会でも質問をいたしました。町民の利便性を高める意味で改革改善の必要性、例えば導入されたサービスについても問いました。マイナポータルでの転入転出サービスの開始から1年が経ちました。利用状況

と、その他にDX化についての進捗はあるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔柴田住民環境課長〕 マイナポータルの利用状況につきまして回答いたします。マイナポータルを利用しまして、町外への転出の手続きが自宅からできるようになっております。転出の手続きが現在までで昨年の令和5年2月からですけれども、37件の件数があります。また、町外から転入される方の手続きでは、35件がご利用された方が転入をなされておられます。以上でございます。

〔4番 諸隈洋介君〕 結構利用されているということで、こういうことがいわゆるDX化かなというふうに思います。続きまして、総合窓口の設置ということを提案いたしましたが、その後議論もいろいろなので何か進捗の方があったのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 総合窓口の設置ということについてお答えいたします。現状設置はできておりません。窓口業務の再編、役場業務の総合案内的な総合窓口ということになるかと思っております。業務の再編ではありませんけれども、現在、住民環境課は住民窓口の受付体制を3月から改善、見直しを行っております。なお、今月中には発券番号のシステムを導入して待ち時間の表示を待ち時間の状況が確認できるように発券番号を導入するというので現在準備を進めている状況です。

〔4番 諸隈洋介君〕 一步でも前進すれば非常に良いことだというふうに思います。それから町民サービス向上のための庁舎内の組織再編と統廃合、そしてこの間は健康課、福祉課を分割して本町1階に戻し、直接町民に関係の深くない課を西公民館の3階に移すなど、そういうことを含めた課の統廃合や再配置をするなどそういう時期、そういう考える時期ではないかというふうに提案しましたが、その点についての進捗はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 役場の組織体制につきましては、全課長の組織体制のヒアリングを毎年行いながら、情報交換等行いながら進めてきております。現状、来年度のSAGA2024国スポに向けた職員の重点配置をしている状況であります。他の業務等に職員人材を回す余裕というものが現状ないという状況でありますので、来年の国スポが終了したのち、職員配置を見直す状況も見越してちょっと検討を進めていきたいというふうには考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕 後ですね、職員の方の異動というのは常にあるわけですよね。そこでキャリアのギャップというか、いうものを克服するためのいわゆるキャリアアップするための役場の中での

研修あるいは勉強会など、いわゆるリスキリングってやつですね。リスキリングを行う。そういうことも必要じゃないかと。最近、「リ」を使った言葉が様々多いですよ。例えば、リスキリングとか、これは職業能力の再開発・再教育のことを意味しますし。近年では企業の、いわゆる行政も含めてDX（デジタルトランスフォーメーション）の戦略においても必要だと言われています。そういう業務、職種に順応できるように職員がスキルや知識を再学習するという意味で使われることが多い。あるいはReduce（リデュース）「モノを大切に使う」「ごみを減らす」、これはReduce（リデュース）ですね。Reuse（リユース）が「使えるものは繰り返し使う」。3つ目が昔から言われているRecycle（リサイクル）であります。そういう再教育をするような制度、キャリアギャップをキャリアアップにつなげるようなそういう制度というものを今後考えたらいかがかなと思いますがその点についてどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 現在、役場職員は年間通して政策研修、法務研修等に約100名ぐらいの職員が研修には参加をしております。今仰られた役場内部でのベテラン職員から若手職員への伝達等も含めた機会、研修機会というものは、検討していく必要があるかなというふうには思います。町として1つは、引き継ぎ書というものを全職員が毎年作っております。これは異動に備えてというものもありますけども、異動に関わらず前職員が1年1年業務を更新していくための資料として引き継ぎ書を作成しております。実際異動した職員は、異動先で全職員の引き継ぎ書を元に業務の引継ぎを行っていくわけですけども。異動しない職員にとっても毎年、毎年の改善というものをそこに図っていく必要があるということから、引き継ぎ書の作成を行っておりますので、そういったことも含めまして、異動に関わらず職員の個人ではなく、課としてのレベルと言いますか、そこを何とか維持向上していくような方に活かしていければというふうには考えます。

〔4番 諸隈洋介君〕 ぜひこれは大変重要で必要なことだというふうに思いますし、いわゆる縦割りということやさっきの引き継ぎ書なんかを毎年他の課の者にも、課の引き継ぎ書であろうと興味を持って頂くということから始めればいいかなというふうに思います。町長は、昨日の所信でも「てのひら役場」という実現を目指すというふうに答弁をされました。必要な改革改善と職員の再教育の場をつくることを含めて、時代に合った利便性の高い、そして職員のモチベーションが上がる体制づくりを是非お願いしたいというふうに思いますが、町長の所感はいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員ご指摘の職員の件でございますが、体制に関しましては、先程、総務課長から

答弁ございましたように、やはり2024の国スポに向け今全課一丸となって対応しております。そこが落ちついて、次のステップに、いろんな組織体制のことも再検討というかですね、リストラクトというか、もう1回構築をしたいなというところではありますが、やはり先程、総務課長も申したように引き継ぎ書という形できちんとした自分の仕事の洗い出しというか、振り返りも含めながらしっかりと後の人にもつなげるように。その場に誰が行ってもできるような体制も必要ですし、先ほど窓口の発券番号システムとかそういったようなDXの力を借りるということも必要です。やはり将来的には役場の職員も減るということを大前提にDX（デジタルトランスフォーメーション）に、お願いできることはそちらの方でして、人と相対する重要な部分に関しては、やっぱり職員のそれぞれのスキルアップ、また、コミュニケーション能力のアップが必要だと思っておりますので、そういったことを含めて諸々人材育成とか、人事の件に関してはこれで正解ということはないので、常に前向きに考えながらリスクリングも含めて対応していきたいと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕おそらくこの議場に居る方全て、昭和生まれだというふうに思います。特にDXというものに関しては、我々の子ども・孫の世代じゃないと分からない部分もあるので、その分からないまでも寄り添う姿勢で今後若い職員の方の意見を聞きながらそういう方向で進めてほしいというふうに思います。続きまして、②少子高齢化による人口減少の現在の16ある行政地区の再編の必然性ということで。少子高齢化が進む中で極端な人口減少が起こっている。これは都市部も地方も変わらないと。これは日本の現状であると。有田町でも平成28年2万723人いたわけですけど、令和6年の現在は1万8,818人減少していると。当然、各地区の人口は減ると。そのお世話をする区長以下の役員や民生委員の方も高齢化が進んでいると。よく相談を受ける案件の中に自分の後を引き継いでくれる人が見つからない。いつまでやればいいでしょうかという声も多い。人口減少に伴う行政区の在り方や再編の必然性は、今どう受け止めてどう対応していこうと思っているのかを伺いたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕行政区の再編ということですけども、町内における総区、地区の状況は様々で、人口減少に伴う影響というものは少なからず総区、地区ともに受けている状況だと思います。総区、及び地区がまちづくりでありますとか、環境美化、福祉、防災、こういった面で大きな役割を果たすということを考えれば、その機能が果たせるような仕組みづくりというものが社会変化の状況変化に応じて見直しが必要だというふうには考えます。その見直しにあたりましては、社会変

化の状況への対応と自治組織そのものの負担軽減等も検討していく必要があるかと思ひます。さらに申し上げれば、地域におかれましては、若い人たちが自治会への帰属意識を高めてもらうような、そういった自治会を頼りにして頂けるような取り組みに若い人たちが目を向けてもらう。また年配の人たちが従来の自治会活動の慣習に捉われず、新たな取り組み等を寛容に受け入れて頂くというふうな精神的な面も必要かと思ひますので、両面知恵を出し合いながら検討していく必要がある問題だと思ひます。

〔4番 諸隈洋介君〕まさに今課長が仰ったように、昭和の我々の世代の常識が通用しない世代もたくさんいるので、その中でどうバランスをとって進めていくかも含めて是非その辺をよろしくお願ひしたいというふうに思ひます。また、区長及びその他の役員の歳費というものはバラバラです。決して高くないのが現状であると。ただ、区長あるいは民生委員等、役員を引き受ければその方の責任と負担は非常に重いと。このままではいずれ各地区の運営は先程総務課長も仰ったように、回らなくなることが容易に想像できると。再編、16ある地区の再編及び役員手当てあるいはこれは国費だと思ひますが、民生委員の歳費を大幅に上げていくことをしていなければなり手がなくなるといふふうに考へます。現在、窯業、農業、問わず専従の従事者のOBの方もたくさんおられて、国民年金の受給者の方も多し、国民年金では生活はもちろん楽ではないし、今問題なのは物価上昇してますよね。物価スライドが適応できていない。実質賃金は21ヶ月連続マイナス、収入が減っているので、消費支出も10ヶ月連続マイナスと言われる。そういう中で歳費がこのままでいいのかということと、例えば皆さんもよくテレビでご覧になると思ひますが、熊本の菊陽町はTSMCの進出により、今や時給が2,000円と言われていまし。3,000円も目の前だといふふうに言われている。おそらく伊万里はSUMCOがあるので一番その影響が大きしといふふうに思ひますが、そういう中で区長をはじめ、区の役員の方の歳費が現状でいいのか、なり手がいない場合ですな、だんだんなくなった場合、例えば有田町の役場では定年を延長しまし。その延長の1回、定年延長した役場の職員をその任に就くといふような、区長に兼務するとか、そういうこともしなければいけないような時が来るかもしれないといふことありますので、その辺を含めて歳費の見直しといふことはできないのかといふことをお尋ねしたいと思ひます。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕役員区長報酬等の見直しといふことですが、その設定と言ひますのは地域の問題でありますので、行政としてそこに口を挟むことはできないかと思ひます。総区長さんの報

酬につきましては、町の方で支出をしておりますけども、報酬の問題もそうですが、この総区の再編、地区の再編というものを役員の選出そこが一番の課題であるかなというところになってしまうと、総区が拡大していけば住民の方の総区に対する思いというものはますます薄まっていくという反対の状況も一部、懸念される部分がありますので、総区の再編ということにつきましては、地域の実情等も踏まえた上で十分検討する必要があるのかなというふうには認識をしています。区長報酬等につきましては、8月に総区長さんを通じて地区の自治会のアンケート調査を総区長会で実施をしましたけども、その中で半分ぐらいの地域で区長選出に苦勞をしているというふうなアンケート結果も出てますので、その辺は総区長会とも通じて、今後も引き続き意見交換検討を行っていければというふうに考えます。

〔4番 諸隈洋介君〕今、課長が仰ったように、再編して一つの区が大きくなればそこに住んでる方の意識が希薄になるというのも事実であるので、これは非常に難しい問題ですが先送りはできないのかなというふうには思いますので、よく議論を重ねて良い方向に進んでいっていかないといいけない問題だなというふうに思います。続きまして、次の質問にいきます。（2）旧佐賀銀行跡地の利活用の進捗ということで、スライド2をご覧ください。旧佐賀銀行の跡地ですね。ここの書いてあるとおり、維持運営が可能な施設ということ望んでいるわけですが、現在サウンディング調査の精査中というふうに聞いておりますが、今後のスケジュールを含めて今の時点で説明できることがあればお答えください。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕旧佐賀銀行跡地の利活用の進捗ですけど、昨年11月24日から12月25日にかけて旧佐賀銀行有田支店跡地に関するサウンディング型市場調査の募集を行い、年明けの1月9日から1月16日にかけて提案の申し込みがあった11社と提案内容やアイデア等の対話の方を実施しています。サウンディングの参加者の内訳は、企業団体が10で個人が1となります。提案内容としましては、建物に関する提案や用地の活用に関する提案、運営に関する提案など様々な提案があり、非常に有益な対話となりました。なお、サウンディング調査の結果の概要につきましては、2月22日に有田町のホームページに掲載して公開しております。今後はこの提案内容を整理して具体的な方向性や整備内容を決めていく作業を行い、建設に向けた準備を進めていく予定にしております。

〔4番 諸隈洋介君〕「拙速は巧遅に勝る」という格言があります。早く進めてほしいという意見や慎重にしてほしいという意見両方多いわけですね。非常に難しい判断だというふうに思いますが、

私自身はですね、建ててしまえば取り返しがつかないので、きちんと議論をした上で進め方もそういう方向でやっていってほしいというふうに思います。とにかく議論を尽くして住民の方に説明をするという丁寧な対応が必要だというふうにと思いますが、その点については町長いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員の今ご指摘のとおりだと思っておりますが、やはり早めについていう声もあるのは事実です。でも、私もこの佐賀銀行跡地、特にこの札ノ辻を中心としたエリアの開発というか、再構築に関しましては、今後百年の計に値する案件だと思いますので、ここはきちんと議論してどういったものを建てるということも我々も真剣にサウンディングの件もありますので、そこも含めた上で、気持ちは兎のような気持ちですが、歩みは亀なのかなというところもありますし、ちょっと人それぞれ早い遅いというのはあられる、ご判断される場所ではあると思いますが、やはり今後の100年、200年後の有田町のこの内山地区という400年間の歴史のある通りをですね、どのような伝建地区として我々が考えていくかというところのファーストのステップだと思っておりますので、ここは我々もしっかりと審議はしていきたいと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕一番大切なのは建てた後に維持運営をして継続して持続可能な形で建物を建てるということが大事だというふうに思うので、その方向でぜひよろしくお願いをしたいと思います。3番目の質問にいきます。有田焼業界の現状とリブランディングの必要性ということで。スライド3をご覧ください。昨年ですね、有田商工会議所と佐賀県陶磁器工業組合で産地の実態調査を行ってそれぞれ発表されました。有田焼産地ではこれまでの多品種中量生産による業務用、家庭用食器及び伝統的な美術品を全国市場に販売していたシステムが機能不全に陥り、商社の倒産や百貨店、専門店の経営難など問題が顕在化してきた経緯もあって、中小の窯元や作家による有田焼の販売にも新たな活路が求められるような状況にある。バブル崩壊の市況の悪化によって市場規模の縮小傾向が続いている中、そういう動きの中で中小規模の窯元や商社では商品群の高付加価値やブランド化による独自の対応が必要とされてきていると。有田焼産地メーカーや商社、窯元の経営面では持続可能性そのものが今問われているというところまできている。そこで以下の点を留意する形でいわゆるエビデンス、信頼性の高い現地調査を進めることが必要だというふうに考えております。ここに3つ、①有田焼を作り手となる職人さんを雇用と活躍の現状、メーカーや窯元の製品の開発力。②メーカーや商社、窯元での製品開発を担うデザイナーやスタッフ人材の高度化育成。課題③経営規模の縮小によるサプライチェーンの再編やネットを通じた顧客

販売の可能性など。こういうことを今後、やっていくためには、いわゆるリブランディング、また「リ」が付きますけど。有田焼というブランドをもう1回再構築するという、そういう組織というものを必要じゃないかと。これを町長昨日仰ったように、産官学でその組織を作れないかというふうに思いますがその点についてはいかがですか。

[今泉藤一郎議長] 商工観光課長。

[堀江商工観光課長] お答えいたします。今、議員ご指摘のですね、課題①、②、③というところで、有田焼産地が抱える課題というものは、これ以外にもたくさんあるわけなんですけど、先程言われた町長の施政方針の中にも産官学というところで、産官学連携の強化という意味で捉えればですね、我々も協力支援というのは必要かと考えています。

[4番 諸隈洋介君] 陶磁器業界の発表はそれ自体、評価はするわけですが、より精度の高い実態調査を行い、それに伴い現在の問題点を洗い出して対策として何が必要かの提言までを行ってあげばそういうことが必要かなと。当事者は自社及び自分の経営者としてのポジションは分らないということも多い、指針と指導が早急に必要じゃないかなというふうに思います。去年から行われています、これは隣町、また隣町かと思われるかもしれませんが、波佐見町の日本仕事百貨というこれ、ちょっとスライド間に合わなかったもので、これなんですけどね、これと連携して昨年からインターンの募集をやっていると。昨年10名インターンが来て、そのうち2名が業界に就職したと。今年も10名先月来られていまして、その一つのオリエンテーションの中で私が産地の実態を、オリエンテーションの中で講師として1時間ほどお話をしたということでありました。こういう取り組み、これは町もそれに業界もお金を出してかなりの結構なお金がかかったということではありますが、ただ、インターンで来た人たち、若者はですね、自費で来ていました。旅費は自分持ちだそうです。びっしり5日間のオリエンテーションが組まれていて、非常に私も面談しましたけど、非常に優れた若者たちだった、是非有田に来てほしいなというふうに思いました。こういうこともあるので、これはまたよく調べて、次回ぜひこの点も提案をさせて頂きたいというふうに思います。この辺も含めて、最後、町長何かありますか。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 今、ご指摘の件でございますが、やはり今有田町は去年の2つの、先ほど仰られたような結果が出ておまして、非常に今大学の先生方、特に教授ですね、の方からのそういうエビデンスというか、きちんとした今こそ足元を固めてくれというような、固めたいので何か一緒にしましょうというお話もあっております。今実際に産官学の産の部分に関しては今担当課長を中心

にしっかりヒアリングを実情を聞いてやっているところではありますが、やはりそこだけでは足りないかもしれませんので、そういった産官学の中のことをしっかりと協議する場が必要だと思っております。1点懸念がありまして、やはり我々どうしても行政がやってしまうと固い、なんていうかですね、固いような会議になってしまいますので、産官学という場を何処かの組合さんとか、商工会議所とか、例えばですけれども、そういったところをお願いをしながら我々も含めてしっかりとした委員会なり、なんなりかを作ってそこで2年間しっかりとエビデンスを出してもらいながらじゃあ次の50年、100年後には有田焼としてどうなるかというところを協議する場が必要だと思っております。私が町長になってこれまでもいろんな大学と連携協定を結んだりしてきましたが、こちらはどっちかという、関係人口の増を目指しておりまして、新商品の開発とかそういった新しい若い感性にどうアプローチしていくのかというところで今まで連携協定を結んでまいりましたが、今、今回お話がぁっているところはしっかりとした学術的に今の有田焼という産業と一緒に見つめ直して今後の未来を開きましょうというお話が多いので、学術調査を中心としたアプローチが今後の大学との連携等には含まれていくのかなと思いますが、今後ともやはり若い力とそういったきちんとした今後の未来を見据える証拠というか、根拠たるものを持っていくことは今後の有田焼の、強い有田焼になるための必須だと思えます。我々行政としてもできる範囲が決まっておりますので、そういったところをしっかりと大きな輪を作りながら我々としてできることをやっていきたいと思えます。

[4番 諸隈洋介君] 幸いというか、実際うちの町には佐賀大学があり、包括協定も結んでいるわけなので声をかけやすいのかなというふうに思えますので、ぜひ実現させて頂きたいというふうに思えます。続きまして、最後の質問を、4番目の質問にいきたいと思えます。歴史と文化の森公園の管理と適正な指定管理料などの予算配分ということで、前回の質問で指定管理料は適正かというふうにお尋ねをしました。歴史と文化の森公園の指定管理費用は今後指定管理者が持続可能な費用になっているのか、当初予算で出ていましたが、今回の予算の中にその辺先程も申し上げた物価スライドも含めて配分されているのかお尋ねしたいと思えます。

[今泉藤一郎議長] 生涯学習課長。

[千代田生涯学習課長] 前回ご質問の際には、現在の協定期間が令和8年度までとなっていることから、次期協定見直しを行う、令和8年度に全体的な検討は行うということでお答えはしておりますが、それまでの期間に関しましては、人件費や物価高騰等の経済情勢を鑑み、現指定管理者の事業計画と合わせて必要に応じて検討を行っていくこととしております。

〔4番 諸隈洋介君〕必要と認めれば増額もありということで理解していいですか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕現に燃料費、電気代等が上がった時も増額をいたしましたし、消費税が上がった時も増額をいたしております。現在のご時世で人件費もどうしてもということになればやはりそこも見直していく必要があるということで考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕減免も結構あるというふうに聞きますので、その辺の見直しとかはするんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕確かに今年度の利用を見てみれば国スポのリハ大会に始まり、どうしても減免団体の利用が多くて指定管理者側から言わせれば使用料の収入がどうしても減少したということもございますので、そこら辺まで含めて少し検討していかなければいけないかと考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕是非その辺で維持運営管理が継続できるような形で支援の方をよろしくお願ひしたいというふうに思います。皆さん多分ユーチューブよく見られていると思いますが、今話題の安芸高田市であります、すごいフォロワー数で、私も時々拝見しますが、この中で、事業の見直しの一環として、観光協会を廃止し市の直営に戻したということが放映をされておりました。非常に、いわゆるハードランディングな気がしますし、議会との対決姿勢というのは議論があるところでしょうけど、ただ、知名度のアップという点においてはフォロワー20万だということなので、そういう点では広報は成功しているんじゃないかなというふうに思います。ただ、現実として今現在、NPO響あるいは観光協会を含めて指定管理をそれなりに上手くやられているというふうに私は評価をしていますが、今後も継続して運営できるのであれば先程申し上げたとおり予算を少し増額してでも運営をお願いするのが現実的じゃないかなというふうに思います。現実としてですね、今そういうところ、指定管理をしないで直営というのはできるんでしょうか。町が直営ということは。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕いろいろ調べては見ましたところ、現在、鹿島市がちょっと言葉にしているのか、あれなんですけど、近隣の市町でそういったことを検討しているようなところがありまして、こちらの建物、Aの建物に関しましては指定管理、Bの建物に関しましては直営ということでちょっとギクシャクやっているようなところもあるかという情報は入っております。うちの方と

しましては、極力指定管理を継続していきたいということでいろんなところで話し合いをやっていきたいなということで考えております。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 私の友人が市長をやっているところも実は民間でやる予定だったのをいろんなことがありまして、市の直営でやって非常に経費がかさんで思い描いていたことの半分もできなかったという事例もありますので、今議員ご指摘のとおり、観光協会、安芸高田はやっておりますが、私としては非常に有田観光協会スムーズに我々と良い関係もできてます。有田観光協会ができた経緯もありますので我々としては今のスムーズな関係を保ちながらさらに観光の面で観光行政を進めていければと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕 私も隣の隣の市の話は聞いたことがあって、市が直営でやったらうまくいかなかったから結局民間になったという話も聞いております。やはり民間が様々なノウハウ知恵を絞ってやっていることに行政ができないということもあるというふうに思うので、そこは理解をして予算を組むべきだというふうに思います。それと最後になりますけど、あと2年かな、焱博から30年が経つわけですね。歴史と文化の森公園というものをあの立地というのは両町またいで一番シンボリックな感じがするところだというふうに思うので、今後どういったビジョンであそこを維持管理していこうというふうに思っているのか、最後にお聞きして質問を終えたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 あと2年で30年ということでありまして。歴史と文化の森公園というのは、焱博の記念堂と公園の一体型でございますので、本当に我々にとっては新有田町のシンボルチックなものだと思っておりますので、ちょっと老朽化等のいろんな諸課題もありますし、公園の維持管理もいろんなことで話が出ておりますが、やはり私としてはシンボルチックなままでいきたいなと思っておりますし、維持管理していきたいと思っております。30年に関しましては、2025年が大阪の万博もございます。その時にまた岡本太郎ブームが多分再燃するのかなとちょっと思ったりもしておりますので、そういった岡本太郎さん関連のイベント等の話も何個か、提案の手前ぐらいの話でちょっと伺ってもおりますので、そういった30年の節目のイベントをやるのがゴールではなくてその先にやはり我々の有田町民として集える場所ということの再認識と更なる文化活動の充実に力をおけるようにやっていきたいと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕 ぜひビジョンを形にできるように頑張って頂きたいということを最後に申し上げ

げて私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

[今泉藤一郎議長] 4番議員 諸隈洋介君の一般質問が終わりました。10分程休憩いたしまして、再開は14時35分といたします。

【休憩14:23】

【再開14:35】

[今泉藤一郎議長] 再開します。1番議員 浦川和彦君。

[1番 浦川和彦君] 議長の許可を得ましたので、1番議員 浦川和彦、通告に従い質問をさせていただきます。今回は1点目に、都市公園及び児童遊園の管理、機能再編について。2点目に、道路整備事業について質問をさせていただきます。まず初めに、町内の都市公園及び児童遊園の現状についてお聞きいたします。町で管理されているすべての公園の種類、公園名に分けて委託先、業務内容、頻度について説明をお願いします。

[今泉藤一郎議長] 建設課長。

[館林建設課長] それでは町の建設課が管理しています公園につきまして説明をいたします。今、モニターの方に表示されている分が全てになります。町内に17箇所ございます。その内訳としまして、都市公園が10箇所、児童遊園が6箇所、その他小学校に1箇所となっております。主な都市公園としましては、泉山の白磁ヶ丘公園、戸矢の丸山公園、大野の菅野公園、山谷牧の唐船城公園、下本の曲川桜ヶ丘公園、立部の中央公園。主な委託先、業務内容、維持管理の頻度につきましては、ほとんどが、都市公園は地元の方へ委託しまして下草刈り、除草作業を年に3回実施して頂いております。なお、地区によっては委託した以外にも必要に応じて自主的な維持管理に努めて頂いているところがあります。

[1番 浦川和彦君] 私もすべての公園の現状を見てきました。ほとんどの公園整備はこの季節ということもあり、雑草が生い茂っているところは少なく、特にグランドゴルフで利用されている公園はきれいに整備がされていると感じました。その中で特に環境整備が整っていない桜ヶ丘公園について、昨日8番議員から出された要望の趣旨は同じですが、重複しないように一部割愛して質問したいと思います。モニターをご覧ください。この写真は観光協会「有田さんぽ」のホームページで。見る観光スポットに表示されている自然景観、公園を紹介した桜ヶ丘公園の写真です。PRコメントは風光明媚という言葉そのままの有田。四季折々に変化する美しい自然に囲まれて癒されてはいかがですかと紹介をされています。次のモニターをご覧ください。現状はどうでし

ようか。左側が同じ場所からの写真で造園業の方にも伺いましたが、昨日も言われたように桜ヶ丘公園はツツジの手入れがされていないので2m程の高さまで育ち歩道も見えなくなっています。前の画面に戻りますが、このように違いがあります。子どもの背丈以上にある枝は公園内外に死角をつくり、見通しが悪く、防犯上や交通面でも問題が発生しています。昨日の課長の答弁で桜ヶ丘公園のツツジの管理については、可能であればまずは年1回の剪定作業の業務を地元地区の方で受け入れを含めて相談していきたいと言われました。ツツジの剪定は地元の区に依頼はできると思いますが、現在のツツジは広範囲に植栽されているので、手作業は厳しいので動力付きの剪定ばさみは必須です。また、かなり大きく成長しているので剪定の形を整えるはじめの剪定は経験と技術が必要と言われているので最初は専門の人に依頼して頂きたいと思いますが、どうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕議員さん仰るように、まずはちょっとツツジの方も成長しすぎておりますので、専門的な知識と技術のある造園業の方に現地を確認して頂きまして、剪定作業をどのように進めていくかをちょっと尋ねてみたいと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。次に、モニターの右側の写真ですが、桜ヶ丘公園の桜の木は半分以上がてんぐ巢病にやられ、カビの一種で、このまま放置すれば空気中に飛散し伝染していくので花も咲かずに桜の木が全て枯れる恐れがあるとのこと。樹木の植え替え、剪定作業の実施など対策が必要ですが、どのようにお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕樹木の植え替えにつきましてですが、樹木の上から、桜を対象ですか。桜につきましては、今現在、てんぐ巢病というものに罹っているということで周辺の方からお聞きしております。ちょっと周辺の方の声を聞いて対策はどのようにしたらいいかと思って確認したところ、現在のところ薬剤での防除、予防方法が現在のところ確立されていないため、被害部分を切除するしか有効な対策はないとされております。また、このてんぐ巢病はご存じかもしれませんが、町内の全域に発生しており、桜ヶ丘公園だけの問題ではないというふうに認識しております。そのような中で慎重な取り組みを行っていく必要があるというふうに考えております。

〔1番 浦川和彦君〕分かりました。桜の木はですね、樹木の植え替えをすれば苗木の購入費や植樹の費用がかかります。費用を抑えるために伐採後に残された雌株を成長させ、樹木再生の手法として萌芽更新という方法もあると伺いました。公園植栽の若返りになる萌芽更新とかはできない

のでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕議員からご提案の萌芽更新につきましては切り株に、切り株に植林というか、ひこばえを植えるという格好の作業になるかと思えますけども、一応、萌芽更新につきましては、初期成長が早くて、更新に係る経費が少なく済むという利点があるものの、やはりてんぐ巣病というものが今問題となっておりますので、その分の対策にまず前向きに取り組んでいく方向で植え替えはちょっと今のところ考えておりません。

〔1番 浦川和彦君〕てんぐ巣病にそちらに力を入れていくという答弁でした。昨日、町長は桜の植木の樹木、植樹については民間のボランティア活動を目的とした奉仕活動団体に相談とも言われました。それも一つの手段であると思えます。言うまでもありませんがホームページに写真付きで掲載している桜の名所としての町のシンボルである桜ヶ丘公園の管理運営は行政が責任をもつというのが基本であります。東の大イチョウと同じように、西は桜ヶ丘公園なんです。桜ヶ丘公園は昔から桜神社とか桜公園と呼ばれ、4月中旬から八重桜、5月にはツツジを見ることができ、花見シーズン中はライトアップされ、大勢のお客様で賑わっていました。その桜ヶ丘公園に桜の木がないということは許されるのでしょうか。町の魅力の一つがなくなります。今すぐ対応とはならないと思いますが、今後どのように桜を復活させていくのか、4～5年のスパンを設定して具体的な計画を立てて頂きたいと思いますが町長いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕昨日も答弁いたしましたようにやはり桜ヶ丘公園と名前がつくぐらいやはり桜が大事だと思っております。有田町としましてもできることはやっていきたいと思えます。このやはりコロナ禍の中、4年間ほとんど桜を見る機会も我々もなかったですし、皆さんもなかったと思います。そのような中でこのような状況になっていることの確認がちょっと一部疎かになっていたのかなと思っておりますが、やはり4～5年と今仰られましたが、4～5年で桜がきれいに咲く状況になるか分かりませんが、やはりこのような状態はてんぐ巣病の関係もありましてしっかりと対応して、やはり仰られるように、桜ヶ丘公園と名乗っておかしくないようなところになるように我々としても知恵を出していきたいと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕よろしくお願ひします。すぐにこれもですね、町長に答弁をお願いしたいと思うんですけども、昨日の所信表明で、第2次有田町総合計画の将来像である、「人がつながり人がつどう世界に誇れるまち有田」の実現に向けて施策を推進してきたと報告がありました。政府

からなる都市公園の柔軟な管理運営のあり方検討会の表題も有田町の将来像と同じような表題で「都市公園新時代～公園が活きる、人がつながる、まちが変わる～」と題して、社会全体が様々な課題に直面する中で、これからのまちづくりに対応した都市公園政策のあり方が打ち出されています。1つは、ストック効果をより高める。2つ目は、民との連携を加速する官民連携によるハード面の充実を図る。3つ目に、都市公園を一層柔軟に使いこなすという3つの観点を重視し、緑とオープンスペース政策を新たなステージに移行すべきとの方向性を取りまとめています。有田町にとっても、町にある公共空間をどのように作っていくのか、とても重要な項目の一つです。中でも都市公園は多様な生活のニーズに応えるための自由で開かれたスペースでもあります。事前通告にも書いていますが、まちづくりの未来構想の中での有田町としての都市公園の今後のあり方、方向性について町長はどのようにお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 ほとんどの都市公園が地元地区の方で除草作業等を実施して頂いているところでもあります。可能でありましたらまずは年1回の剪定作業の業務を地元の区により受け入れを含めて相談させて頂ければと考えております。合わせて剪定作業が円滑かつ効率的に実施できるように我々としましても動力付き剪定ハサミなどを購入して貸し出すなど、地域の皆さんの声を吸い上げてできるだけ寄り添ったような対応ができればいいなと感じております。

〔1番 浦川和彦君〕 分かりました。次に移ります。先程の答弁から具体的に掘り下げていきたいというふうに思ってます。人口減少社会における今後の都市公園及び児童遊園の機能再編、有効活用を検討をどのように考えるのかということです。町が管理するすべての公園を見ましたが、グランドゴルフ場など地域の実情に合わせて公園を整備され、地域住民の憩いの場に利活用されているところもあれば、ほとんど利用されていないような公園も見かけました。公園ができた歴史や背景を無視して利用がないからやみくもに切り捨てるということを述べているのではありません。身近な公園が実際にどのような生活者に利用されているのか、またどのような利用ができないことになっているのかということ住民の意見なども集約しながらそこに公園が必要なのか、田舎の利用価値の検証と判断の時期も必要だと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 建設課長。

〔館林建設課長〕 お答えいたします。議員さん仰るように、現在ある公園の利用状況ですね、利用状況の調査並びに利用者への意見などを聞きながら、今後、公園施設の整備維持管理のあり方を検討していきたいと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕あり方を検討するという答弁でした。ぜひ検討して頂きたいと思います。次に、町民の憩いの場である公園をもっと魅力的にもっと有効活用して地域の価値を高める、使われ、活きる公園を目指す公園のあり方を提案要望したいと思います。1つは、大野地区にある菅野公園グラウンドの改修整備についてです。一昨年の12月議会の私の一般質問、並びに昨年の産業建設常任委員会での15番議員の要望、そして各団体、大野地区からの要望書などを踏まえて、これまで何度となく意見交換を行ってきました。菅野公園には大きな3つのメリットがあります。1つは、少年野球及びソフトボールの専用球場規格で作られ、県内には武雄市とこの菅野公園だけです。2つ目に、菅野グラウンドが整備されることによって九州大会などの誘致が可能であること。3つ目に、中央運動公園を利用する野球とソフトボールの大会日程が重複し、今年も2つの大きな県大会を他の地区に譲ることになりました。整備さえすればグラウンドの割り振りがスムーズになり、多くの大会も誘致できます。また、少年野球の子ども達からすると外野のフェンスを越えたスタンドインのホームランは感動や思い出だけではなく、ゆっくりとダイヤモンドを走る姿を味わうことができます。未来の有田を担う子ども達の夢と希望を叶えてください。今ある施設を整備しながら有効活用してグラウンドゴルフだけの利用ではなく、多くの団体に活用できるように再度改修整備を求めますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕お答えいたします。令和4年の12月に同じように一般質問の答弁の中で2024年国スポ等を踏まえて利用実績が増えればその時の状況で再度検討をしたいという回答をしていたかと思います。さらに今年の2月に大野地区関係者の方から菅野公園整備についての要望書及び多くの町内の団体の方からグラウンド施設利用計画書案が提出されており、今後、公園管理者としても関係団体の皆さんと施設整備の改修内容を費用対効果も含めて協議していく必要があると考えております。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。ぜひ前に進めて頂くように早急に関係団体との協議を求めたいと思います。次に移ります。2つ目に、歴史と文化の森公園の民との連携も含めた機能再編です。昨年の12月議会、そして先ほども4番議員から指定管理費の見直しや駐車場の有料化の検討など改善要望がありました。私も賛成ですが、その裏付けを作るということも大切です。私は歴史と文化の森公園が他にはない広々とした芝生の屋外の公園で、幼児から大人まで安全に安心して遊べる魅力があり、今の集客をさらに伸ばしてもっともっと魅力ある公園施設に高めていくことで収益性が図れるのではないかと思います。例えば代々木地区に14区画の人が移住さ

れ、佐世保市へ仕事に通う転入者の方も多そうです。そのうちの5人の若い青年が有田町の消防団にも入団されました。有田に移住した理由を聞くと、佐世保市への通勤範囲内であり、土地が安かったこと、歴史と文化の森公園がすぐそばにあることも選択肢の1つだったと言われています。そこで1つの提案です。武雄市のボーリング場と佐世保市の名切公園内に九州最大級の屋内型キッズパークの「メリッタKid's」という民間の施設があります。その施設はトランポリン、クライミングウォールなど、スポーツと遊びを融合した設備や安全な子ども向け室内遊具がたくさんあり、天候に左右されることなく楽しく家族で遊べる全天候型の室内遊具施設として多くの利用者が溢れています。また、町長もご存じだと思いますが、伊万里市の佐賀西部クリーンセンターのそばに建設された松浦健康増進施設があります。そこはシャワー室も完備されたトレーニングルームだけでなく、低年齢児用の滑り台やボールプールなどキッズスペースも確保されています。利用料が1回あたり、大人100円、高校生以下50円で隠れた穴場として今人気を呼んでいます。また先月講演された為末さんから言われていましたが、例えばホットドックやサンドウィッチ、飲み物やランチが楽しめるキッチンカーなどが公園にあればどうでしょうか。歴史と文化の森公園の広々とした屋外施設と安全な屋内施設で1日中遊べる公園ができれば子育て世代に思いを込めた地域PRの1つになると思います。これを採用しろとは言いませんが、民との連携を活用しながら、公園の維持管理費の財源の捻出も踏まえ、今後の都市公園の在り方として検討して頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕歴文公園に関しましては、今後、公園の在り方につきまして検討をしていくことが必要かと考えておりますので、そのための参考意見とさせて頂きたいと考えます。

〔1番 浦川和彦君〕よろしくお願いします。3つ目は、桜ヶ丘公園の有効活用の要望です。モニターをご覧ください。この写真は草スキー場の横です。昨年9月29日に撮影したのですが、季節的にも過ごしやすい時期にこのように雑草が生い茂った公園の遊具で遊ぶ人がいるのでしょうか。次のモニターをご覧ください。草スキー場の奥の広場です。この写真は先週撮った写真ですが、この広場は現状ではほとんど利用されていないようです。この特定の場所とスペースは工夫次第ではもっと利活用できるのではないかと思います。基山町に一昨年大きな草スキー場が建設されています。ゴムラバーを張らずに、芝生の斜面だけで木製そりで滑る草スキー場です。芝生の管理などの環境整備がしやすいように春と秋のシーズン限定で解放され、緩やかな斜面でスリルがあり家族みんなで楽しめる人気を呼んでいます。また、この場所ではタイムを競う草スキー世

界大会も年1回開催されているとのこと。いろんな利活用方法を調べてみる価値はあると思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕草スキー場としましては、当公園内の草スキー場も整備した頃は先程議員さんご紹介ありましたように一昨年建設された基山の、基山草スキー場同様に地区の住民の方や家族連れの方達で当時、平成4年に施設ができたというふうに聞いておりますけど、賑わっていたと思います。現地を確認しましたところ、草スキー場の滑る面の部分の人工芝が劣化したり、めくれたり、ズレ落ちたりしている箇所も数箇所確認されましたので、まず今ある施設を利用者が安全で安心して利活用できるように維持管理を行っていききたいと思います。その後、現在ある草スキー場の利用状況を考慮した上で再度検討していききたいと思います。

〔1番 浦川和彦君〕よろしくお願ひします。この広場をですね、地元の方はグランドゴルフ場に整備ができないかという要望があります。はじめにも報告した町内の都市公園や児童遊園にはグランドゴルフ場へ6箇所利活用として整備をされています。グランドゴルフは標準コースのスペースが必要ですが、曲川地区にはそういう場所がありません。桜ヶ丘公園は曲川地区の中心の位置で公園の遊具があるところはそのまま残しても奥の広場はそのスペースがあります。他の公園のようにグランドゴルフ場ができれば利用者が公園施設の除草や剪定もされ、日頃から環境整備が行き届きます。子どもから高齢者の憩いの場として町民のコミュニティの交流空間が提供できると思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕当公園内の北側広場、いわゆる今のちょっと使われていないかもしれませんが、曲川神社に入るエントランスの部分ですけども、以前はこのスペース北側の広場をグランドゴルフに利用されたと聞いております。どういった理由で利用がされなくなったのかについて地元住民からの聞き取り調査等による原因究明を行い、今ある施設の問題点に解決に向けて改修整備をすることにより、有効活用が図れるように努めてまいりたいと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕今ある北側のグラウンドを改修整備することによって有効活用を図れるように努めていきたいという答弁でした。北側の広場が利用できなくなったのは雑草や大きな石が出てグランドゴルフが、デコボコになってグランドゴルフできるような状態ではないということです。北側広場の改修整備をして頂ければ曲川地区の方も喜んで頂けると思いますので、是非そういう方向でよろしく検討の程よろしくお願ひしたいと思います。公園整備については以上です。次に

大きな2点目に移ります。道路整備事業についてです。ご存じのように今年の1月下旬に町内で交通事故による死亡事故が発生しました。有田町内では令和3年5月以来の死亡事故の発生となり、今回の事故の現場は見通しがよく安全に思える場所でも重大事故が発生することを考えさせられました。現地での検証会議にも参加させて頂きましたが、事故防止対策として外灯のLED化、横断歩道の標識がドライバーへの注意喚起が分かりやすいような表示に変更されるなどの対策が取られています。また有田町でも回覧板での事故防止の注意喚起を促すチラシや反射タスキの配布などが行われていますが、町内の道路整備事業について何点かお尋ねしたいと思います。まず初めに学校の通学路の、学校の通学路についてです。以前、小中学校の地区PTA懇談会では通学路の危険箇所など、子どもや保護者から見た危険箇所の要望などが上がっていましたが、現在はどのような形で意見要望の集約や通学路の安全対策が行われているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕道路管理者の立場からご説明いたします。道路管理者としましては、通学路の安全対策として、基本的に歩道の設置を基本としております。ただ、要望された箇所におきましては、用地の制約などから歩道整備が困難な場合は、そうですね、上内野線とかにも設置をしておりますけれども、グリーンベルトやラバーポールですね、岩永産業前に最近設置されました。ああいうオレンジと白の棒状のものでですね。を設置したり、路面に文字などを書くことによって注意喚起を図って歩行者の安全確保に努めております。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕教育委員会では毎年小学校を対象に通学路点検を行っています。学校教育課から各学校へ調査依頼をかけた上で、学校で把握されている危険箇所について回答を受けています。学校の危険箇所の把握につきましては、先程、議員の方からも仰いましたけど、地域の方々、PTAや見守り隊などから会議などの話し合いの時に、そういった時に報告が上がっているようでございます。その後、関係者が現地を確認する合同点検を行いまして、建設課とも共有しながら道路管理者ごとの安全対策を図って頂くようお願いをしているところでございます。

〔1番 浦川和彦君〕先程ですね、通学路の緊急点検のことを言われたと思うんですけども、ホームページにも緊急点検の結果が掲載されていましたが、対策一覧表や対策が必要な箇所はいずれも令和3年12月末時点の一覧表です。有田町の通学路交通安全プログラムには通学路点検を年に1回実施、一覧表を作成し、公表すると書かれています。にもかかわらず令和3年12月末時点の一覧表というのはどういうことなのか疑問に思います。更新がされていないのか、点検が

実施されていないのか、どちらでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 公表につきましては、確かにすみません、令和3年ですか、止まっているかと思っておりますので、こちらについてはすみません、事務上ではちょっと進めておりますので、公表に向けて調整をしたいというふうに思います。

〔1番 浦川和彦君〕 更新がされていないということですね。2点目に道路の異状報告や要望についてですが、地区区長さんを通してのシステムになっていると思いますが、現状はどのような経路でどのくらいの割合で要望書が上がっているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 建設課長。

〔館林建設課長〕 お答えいたします。道路の異状報告につきましては、基本的に地元の区長さんからの要望を基本とはしておりますけれども、道路管理者の方への、建設課の方への町民の方から路面の陥没等の軽微なものにつきましては直接連絡されたりする分もありますけど、そういったものはその都度対応を行っているところです。続きまして、要望の状況ですけれども、令和2年度から令和5年度、現在までの建設課への要望書の提出状況につきましては、令和2年度要望65件に対しまして道路関連が34件、令和3年度要望90件に対しまして、道路関連が52件、令和4年度要望56件に対しまして、道路関連が40件、令和5年度現在で、要望56件に対しまして道路関連が38件となっております。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕 分かりました。かなりですね、要望書の案件が多いと思いますけれども、1年にまたがっての対応処理が生ずることも理解はできますけれども、時間を要する場合はその旨区長さん宛てにもきちっと伝えて頂きたいと思います。そういう要望も区長さんから伺っています。次の質問に移ります。中学生が自転車で狭い道から広い町道を一旦停止をせずに右折や左折をする生徒が多く、ヒヤッとする場面があるといくつか寄せられています。安全対策として、横断歩道の路面を高く盛り上げ通過する車のスピードを抑える、スムーズ横断道路というのがあります。スムーズ横断歩道でした。スムーズ横断歩道と合わせて自転車走行の一旦停止を促すことができる減速ロードハンプの検討とかはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 建設課長。

〔館林建設課長〕 お答えいたします。まず、議員さんからの提案のスムーズ横断歩道につきましてご説明します。現在、国からも通達がっておりますけれども、信号機のない横断歩道における歩行者の横断時の不停止が問題となっており、そこで特に子ども達が安全に安心して横断できる横断

歩道の事故ゼロを目指して、スムーズ横断歩道の通学路ゾーンから推奨されております。ただ、町の方でもですね、ある地区で以前に設置する方向で検討をいたしました。その時の経緯としましては、やはりワークショップも開いて地元の住民との調整協議を重ねましたが、結果的に合意形成には至っておりません。ただ今後、地区の皆さんの、ぜひスムーズ横断歩道を設置要望等があれば町としても整備に向けて考えていきたいと考えております。続きまして、減速ロードハンプというものに関しましてですが、この製品はですね、車両の通行する際に速度を落として徐行運転、一旦停止を促すだけでなく、ロードハンプ設置による凹凸ができることによって、前方への注意力を高め、交通安全の効果が見込まれます。一応、このロードハンプというものは現在生涯学習センターの後ろにある駐車場スペースに白黒、黄色と黒模様が入っておりますけど、設置させて頂いておりますけども、基本的に用途としては、スピードを出さない駐車場スペースとか、そういったところに適するものというふうに認識しております。ということで、例えば自転車利用者への一旦停止を促すような場所への利用は走行に著しい障害となり、ハンドル制御不能となったり、事故の発生原因となるため設置につきましては、地元の住民の方を含めて十分な協議調整が必要と考えております。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。設置についてはいくつか問題点というか地区との合意形成だとか、逆にロードハンプはハンドルを取られて事故の発生の原因にもつながるということを言われました。分かりました。ただ、中学校においては生徒への注意喚起を促すように十分指導をして頂きたいと思いますが、学校教育課長いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕児童生徒への交通ルールにつきましては、毎年、年度初めに指導が行われております。中学校では自転車通学の生徒もいますので、自転車を安全に運転するため交通ルールの指導も行っております。今後もですね生徒の安全な自転車通学に努めていきたいというふうに思っております。

〔1番 浦川和彦君〕よろしくお願ひしたいと思ひます。いよいよ最後の質問になりました。例えば山口県の宇部市では道路に関する異状箇所などをスマートフォンのアプリを利用した画像で市民から直接通報するシステムで対応も早急に行われているようです。有田町でも「てのひら役場」のツールとしてシステムの導入の検討はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕議員さんから提案のアプリに関しましてですが、町民から直接通報ができることも

に、早急な対応もできるということから非常に便利なものとは思いますが、ただ、また、この活用が宇部市ということである程度市職等になれば専門的な係並びに専門的な維持管理班というものが配置されており、業務の遂行に効率的・効果的とは考えております。ただ、当町の場合は人員的な問題もありますので、道路の路面破損箇所、道路施設等の破損異状などの維持管理の面に留まらず町民の方から多種多様な通報の受け入れが予測されることから導入におきましては、慎重に取り扱う必要があると考えております。

〔1番 浦川和彦君〕分かりました。これについてもいくつか問題点があるというのが分かりました。導入に関してはですね、吟味した上でということになると思いますが、いくつか調べてみるとですね、身近なラインアプリでも道路や公園などの不具合を住民からの通報で受付をしている自治体もあります。軽微で簡易的な道路補修や緊急性を要する場合は現状のようにですね電話やファックスでの受付もありとは思いますが、新たな情報伝達の手段として住民サービスの向上と若者が行政に目を向ける仕組みを作ることも必要だと思います。クリアすべき課題はあると思いますが、道路整備の要望についてもSNSを活用するシステム導入に向け調査検証する余地は大いにあると思います。時間も少し余ってます。町長一言見解をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員が今回道路整備事業に関しましては、人身事故を無くするという強い思いを感じております。答弁としてはちょっと結果的にはちょっと消極的な意見もございますが、思いは十分分っております。私も伊万里の署長さんとか、交通課長さんとか、有田幹部派出所の署長さんともしっかり話をしながら交通事故0を目指して何ができるかということをしっかり協議していきたいと思っております。どうして、スムーズ横断歩道とか減速ロードランプに関しましては、やはり実際試してみて、高齢者の方がちょっと不安だったりいろんなこともありましたので、今回はまだ導入をしておりません。先程仰られたように、いろんなアプリというのは可能性ありますので

「てのひら役場」の中でできるような、対応ができれば将来的には進めていくべきでありますし、そういった監視体制というのがなかなか手薄になる状況の中でそういった町民の皆さんからの危険情報ということは非常に我々としてもありがたいですので、そういったことを上手にうまく組み合わせるように将来的にはできればなと思っております。我々も議員と思いは一緒に、交通事故ゼロを常に目指して協議しておりますので、一緒になって交通事故ゼロ、道路整備に取り組みたいと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。行政は時代の要請に応じて必要な役割を懸命に果たさ

なければいけないと思います。生活道路の安全性の確保等、道路の維持管理体制に基づく道路整備事業について要望をしてきましたが、ぜひ、前に進める検討を再度お願いをしながら私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 1 番議員 浦川和彦君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を15時30分といたします。

【休憩15：19】

【再開15：30】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。6番議員 樋渡徹君。

〔6番 樋渡徹君〕ただ今、議長のお許しを得ましたので、6番議員 樋渡徹、通告に従い一般質問をさせていただきます。今回、私は質問事項として、3点質問事項を上げております。1番、小中学校適正規模適正配置について。2番、小中学校の授業について。3、こども誰でも通園制度（仮称）ですけど、についてです。まず、質問に入る前に今回の質問に関係あることなんですけども、ちょっとモニターの紙面の都合で質問内容と一緒に上げさせておりますけども、右側に上げております出生数ですね、これは1930年からのデータということで読売新聞のオンラインから取ってきたデータですけど、婚姻数もう何年も前から随分問題になっているわけですけど、出生数の方が婚姻数の減数よりもずいぶん減速の状況が早く進んでいるということで今大変問題になっております。同じく昨日の、今朝ですね、今朝方のヤフーニュースを見ておりましたら、中国においても出生数も前年比54万人減の902万人と、2年連続で1,060万を下回ったと。婚姻数2020年、22年、中国の婚姻件数は前年比11%減の683万組であったそうです。これは9年連続の減少で、しかもピークの2013年から半減したということが載っております。お隣の韓国では、韓国でも出生率が世界最低水準を更新したことが話題になっている。韓国政府が2月28日発表した2023年の合計特殊出生率、これは女性1人が生涯に産む子どもの推定人数のことだそうなんですけども。これは0.72で、前年の0.78からさらに下がっただけでなく8年連続で前年を下回っているということが報道されておりました。急激なスピードで人口が減少することが予想されるというのを示していると思います。それで、当有田町ではですね、昨日、町長の施政方針でも発表がありましたように、令和2年113人、令和3年102人、令和4年92人、令和5年86人と発表されましたけども、これは多分1月、年度ごとですね。1月から12月までの集計だと思うんですけど、母子手帳の発行を元にした年度ですね、4月から

次年度の3月までの数が前年も発表があつてましたけども、22年度は100人を切つて99人、23年度、今年ですね4月から12月までが52人で、2024年、今年の1月、3月の予定数が23人ということで、計75人だそうです。これは昨年のが99人で、100に対して約25%も今年度減るということですよ。こういうことを踏まえまして、これは学校規模の児童生徒数の予想という表なんですけども、ここに書いてあるように。今年2024年ですけど、来年有田小学校87人から始まってこのようになっているわけですけど。ここからクラスを想定しますと、クラス数はこのようになっております。有田小学校は全部が6並びということで、これは小学校の場合は1年生から6年生まであるわけですから、各学年が1クラスだということですね。有田中部小学校においても2030年においてはもう12クラスになるということで、各学年2クラス、それから曲川小学校、大山小学校については、6、6となっておりますので、それぞれ1クラスになって、各学年ですね、1クラスになってしまうということを表していると思います。さらに下の段をちょっと見て頂きますと、有田中学校、西有田中学校においても2025年までは8クラスですから、2クラスが残るかなと。ところが2030年以降は6という数字に、あ、ここはすみません、間違いました。中学校は3年ありますから、2030年から2クラスになってしまうということですね、ということを表していると思います。こういうことをちょっと踏まえて質問をしたいと思いますが、まず、第1項目の小中学校適正規模適正配置について、お尋ねをいたします。まず、審議会への諮問に対する答申計画は本年度末の予定となつていたと思いますが、そのことについてお願いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕小中学校適正規模適正配置審議会につきましては、2月22日の審議会で8回目となりました。ここで答申案については了承となりましたので、答申の期日を3月中旬以降で調整をしているところでございます。

〔6番 樋渡徹君〕答申後の計画の予定というのは一応立ててありますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕答申後の計画につきましては、これは次年度になりますけれども、次年度以降になりますけれども、答申を尊重しながら計画の立案に向け進めていきたいというふうに思っております。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございました。②にいきまして、この答申に対する検討後ですね、いろいろ答申に対する検討がなされると思いますけども、住民からの意見聴取はなされるのでしょ

うか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕答申を受けたのち、この答申についての検討をまず行いまして、そして次年度以降に立案をしていく予定の計画に対しまして、住民からの意見聴取をしていく方向で考えたいというふうに思っております。

〔6番 樋渡徹君〕③ですけど、ここに通告には令和17年度の完成の見通しということで、書いてありますけど、これはちょっと先のことで計画も何もまだ立っていない状況だと思いますので、ちょっと私の意見を申し上げたいと思います。校舎が完成するまでの見通しについてお聞きしたいところではあるんですけども。これは有田町内の学校施設の築年数の現状を表しています。そこで気になる場所ですね。一番気になる場所は、この西有田中学校の校舎、既に建設されてから64年ですね。今後いろいろ計画が進みまして多分校舎が完成するには10年ぐらいかかるでしょうから約74年ぐらいいまで持たせないといけないということで、対策はされるんだろうと思います。来年度というか、4月以降の計画に、以降の予算の中に西有田中学校の特別教室のあれはなんですか、外側の通路の手すりですね、手すりももう既に64年も経っているということと腐っているということに対しての補修の金額が上がってきてきましたけども、たまたまというか、ちょうど私が中学校に入った1年生の時にはまだ特別教室ができていない状態で、入学した世代なんですけども。その後に建設された特別教室がそういうふうに生徒たちにちょっと危険があるような状況で傷んでいる状況なのかなということ判断をしましてですね、できるだけ早い時期に校舎の建て替えまで済んだらいいなということでちょっと持論といいますか、申し上げたいんですけども、2月22日の最終の審議会はちょっと都合で私傍聴できなかったんですけども。こういうふうに校舎がいつぐらいになったら完成するのかなというのは、もうずいぶん前から思っていたことですね、1月の25日に一応傍聴に行きました。目的はですね、そろそろ審議会の詰めが、審議会が詰めの段階になっているかなと思ったところでありましたけども、冒頭に述べました少子化による学級の減少が非常に気になっておりました。ニュースでも時々流れるいじめとか、いじめによる自死等とかの悲惨な報道もあるわけでありまして、学年のクラスが1クラスだとクラス替えも不可能なわけで、例えば何処かの学年で子どもたちがいじめに遭ったりすると、最後卒業するまで続くことになるわけです。こういうことを回避するとか、いうことにもつながりますので、子どもたちが将来社会人になった時の対処も身につかないのではないかと、いう懸念を持っております。できるだけ多くの級友と触れ合ってほしいと思うわけです。審議会、

有田小学校については1クラスが非常に人数も少ないということで、今、やられているわけですが、審議会の閉会後に有田小学校区の父兄とお話することができましたけども、この方の意見がですね、そういうクラスにたくさん、クラスというか、クラスが何クラスかあって、クラス替えも行えるような環境で子育てができた方がいいんじゃないですかというお尋ねをしたところですね、その方は意外な答で、有小は少人数クラスが魅力で校区内への転入を決めた、移住してきたという意味だったと思うんですけど、そういうことを申されたのでそういう考えもあるんだろうなというふうにちょっと思った次第です。そういうことを思ってますので、何か答弁ができるようなことがありましたらお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 この審議会ですね、これまで8回あったわけなんですけども、その中でいろんな意見も出てまいりました。学校規模がやはり大きかったり、小さかったりしたらそれぞれメリット、デメリットがございます。そういったところを勘案して頂きながら、最終的な意見として答申案がちょっとまとまったというふうなところがございますので、そういったところはいろんな意見があったんですけども、そういったところを押さえながら、尊重しながらになりますけど、次年度以降にですね、進めていければというふうには思っております。

〔6番 樋渡徹君〕 ありがとうございます。2番の小中学校の授業についての項目にまいりたいと思います。まず①ですけど、児童生徒に1人1台配備された学習用デジタル端末、パソコンですね。新型コロナ禍で自宅学習時等において遠隔授業のほか、学習支援ソフトの使用で子どもたちの最適な個別学習や教師の負担軽減にも期待があったと思いますが、何か評価とかお持ちでしたらお願いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 1人1台端末の整備についての評価についてですけれども、GIGAスクール構想で進められていく時期とコロナが流行し始めた頃が重なったこともありまして、コロナ禍での学びを継続させる面で、ある程度有効に活用できたというふうに思っております。また、これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、今後ますます活用し続けていくものとなるというふうに思います。ただ、当初の計画より1人1台端末が整備されました、早く整備されましたので、当初は学校の現場で上手く活用できない面もあったかというふうに思います。この点につきましては、各学校の先生方の努力でかなり改善されてきていますし、ますます活用して頂けるというふうに思っております。以上です。

〔6番 樋渡徹君〕②へいきたいと思いますが、当町での学習用デジタル端末、パソコンですね、パソコンは、自宅への持ち帰りは許可となっているのでしょうか。よその情報によりますと、臨時休業等非常時のみ持ち帰るが大体小学校では65%、中学校で45%。毎日持ち帰るが小学校ではなし、中学校では5%ぐらい。持ち帰っていけないというふうになっているところは小学校で3%というふうになってますけど。当町ではどのようになっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕端末の、有田町の端末、クロームブックですけども。すみません、端末の持ち帰りはできるようにはなっております。実際に持ち帰るかは各学校の状況により判断をされているところでございます。

〔6番 樋渡徹君〕端末の重量についてですけど、大体1キロはあると思うんですが。小学校で1～2年生というのはまだ体も小さいですし、その配慮はされているのかというのをお尋ねしたいと思います。そこで電車とかでも見かけるんですけど、高校生とかが電車とか乗ってきた時に部活動とかの荷物が多い場合なんかはもうこれは大変だろうなというぐらいに荷物を持って乗ってくるわけですけど、聞いた話によりますと、機器の重量も先程言ったような重量になっていますので結構負担になっていることもあるそうです。今回の質問は、小学生が端末を持ち帰る際の配慮かなんかあるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕有田町の端末につきましては、クロームブックとなっておりますけども、その重さが大体1.2キロございます。整備時の国の基準では1.5キロ未満ですので、要件は満たしてはおりますけれども、あまり軽いとですね、ちょっと壊れやすかったり、小型化すると端末が高価になったりしますので、今後どういった配慮ができるかは今後考えていきたいというふうに思います。ただですね、持ち帰らない場合でも、自宅のパソコンで昨日の質問でもありましたけれども、グーグルのサービスの中にクラスルームという機能もありますので、そこにアカウントに入って、自宅のパソコンでそういったことも、宿題をすることも可能ですので、そういった対応もできるかというふうに思っております。

〔6番 樋渡徹君〕それは小学生とかもアカウントの登録とかはできるようになってる？ご自宅に先生が行かれて設定されるということですか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕アカウントにつきましては、児童生徒一人ひとりにですね付いておりますので、

一人ひとり違うアカウントで入るようになっております。他の方がその方に乗っ取られないように一人ひとり違うアカウントをもって、それで入るといふふうな形になります。

〔6番 樋渡徹君〕話は分かりましたけども、小学生でアカウントの登録が、自宅のパソコンに登録ができるような形にはなっているんですか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕グーグルのサービスにつきましては、インターネットですぐに入りますのでそこでアカウントを、自分のアカウントを入れて入れれば、このクラスルームというサービスの方につながるようになっております。

〔6番 樋渡徹君〕こういうふうにすればいいよという手順書があるわけですね。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕この使い方につきましては、多分学校の方でも指導はされていらっしゃるというふうに思いますので、そういった使い方というのをできるかと思います。

〔6番 樋渡徹君〕分かりました。学校教育課の方ではなんか把握していないということで。いや、その、使い方です。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕このアカウントにつきましては、一応、私も頂いております。それで一応入ってですね、見ることはできますけど、あくまで自分が入れるところはちょっと限られますので、そういったところの、入れるということは確認はしているところです。

〔6番 樋渡徹君〕③にいきたいと思います。自宅にパソコンとかを持ち帰る際は落としたりとかの故障も発生すると思うんですけど、佐賀市では年間1,300万ぐらいの修理費用がかかっているということが報道されておりましたけど、有田町の場合、修理の費用は発生しているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕現在、有田町の学習用端末につきましては、児童、生徒、先生方、予備機を含めまして約1,800台ほどあります。これまでですね、約50台が故障、完全に動作しないのが15台ほどとなっております。修理につきましては、故意ではない限りですけれども、基本的には町または保守業者で対応し、修繕できない場合は予備機を使ってもらうことで対応しております。

〔6番 樋渡徹君〕お金の負担は町はまだ起きてないということでしょうかね。

[今泉藤一郎議長] 学校教育課長。

[福山学校教育課長] そうということです。

[6番 樋渡徹君] (4) ですが、これはですね、ちょっと2027年の学習指導要領で改訂するというので、町内の先生方もまだ把握をされていない方がいらっしゃると思うんですが、子どもの学力や教育環境の地域間格差の対策として2027年の学習指導要領の改訂で予定されている授業の5分短縮についての見解ということをお尋ねをしたいわけなんですけども。ちょっとお待ちください。これ内容は何かというと授業の5分短縮についてです。小中学校の授業時間は学校教育法施行規則に標準例として示されております。現在は一コマあたり、小学校が45分、中学校が50分で、文科省はこれを小中とも5分短縮して小学校40分、中学校45分に変更するというものです。年間の授業時間数は変えないということなので、小学校、中学校共に約年間85時間の差が生まれるわけですが、これを各学校は弾力的に運用できるようにするとなっております。背景として、子どもの学力や教育環境の地域間格差が広がっていることがあります。各学校が画一的な事業を横並びで実施しているだけでは対応が難しく、裁量拡大によって学校現場の創意工夫を促す狙いがあるとなっております。思考力育成を目指した探究活動や基礎学力定着のためのドリル学習など、各校がそれぞれの実情に応じて指導に生かすことを文科省は期待するとなっておりますが、既に見解をお持ちでしたら答弁をお願いいたします。

[今泉藤一郎議長] 先ほどの一般質問の(3)学習用デジタル端末について、教育長職務代理者の方からちょっと発言の要請がっておりますので、許可いたします。

[大串教育長職務代理者] 先程のタブレットの活用についてなんですけども、タブレットを使うことが目的ではなくて、より分かりやすい授業のためにタブレットをいかに上手く活用していくことが大切だと思います。教科や学習内容によって、その他の場面においても子どもたちにとっても、先生方にとってもタブレットを活用することで効果や目的が達成できるようになっていくことを期待しています。以上です。

[今泉藤一郎議長] それでは戻りまして、学校教育課長。

[福山学校教育課長] それでは評価と申しますか、見解についてですけれども、このことにつきましては、文部科学省が小中学校の授業時間を見直す中で授業時間を5分短くし、短縮分を学校が自由に使えるようにするといった一部報道が出ていることについては承知をしているところでございます。ただ、まだ、現在では国の方針も正確に出ていない状況ではございますので、現状での見解というのは控えさせて頂ければというふうに思います。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕この件に関しまして、国、国会議員の方とか、文科省の友人にも確認をしましたが、まだまだ目標ということであって、具体的な話が出てきておりません。部活動の地域移行も含めて目標が決まって、でも実際我々基礎自治体で対応するのは非常に難しいということもありますので、この辺は我々としては慎重にやって頂きたいなという声も、思ってもおりますので、その辺含めて国の方とか県の方とかも調整をしていく必要が、簡単に5分と言いますが、いろんなことでもありますので、そこはしっかりともっと議論が私は必要だなと思っております。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございました。質問項目の、質問事項の3番に移りたいと思います。こども誰でも通園制度、これ今仮称なんですけど、このことについてちょっとお尋ねをいたします。先ず①として、生後6ヶ月から3歳未満の子どもさんをお持ちのご父兄は既に周知のことだと思いますが、モデル事業として、佐賀県内で、有田町が先ず採択、有田町が採択されていると思いますが、こども誰でも通園制度の事業内について説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕お答えいたします。この事業は、国の異次元の少子化、子育て支援施策の一つで、保護者の就労等の要件に関わらず保育所等を定期的に利用できるようにし、家庭で育児を行っている家庭を含め、すべての子育て世帯に対しての支援を強化することを目的としています。令和5年度は国のモデル事業として、全国で30自治体51の施設で実施され、有田町においても事業の採択を受け、赤坂ルンビニー園と同朋広瀬保育園2園で実施しています。さらに令和6年度は、令和8年度からの制度化に向けた国の試行的事業として募集が行われ、県内では有田町を含む3つの市町が採択を受けたところです。事業の内容ですが、令和5年度のモデル事業は、町では5歳までの未就園児を対象に月に1～2回の定期的な預かりを行っています。利用料は利用しやすいように安価で設定し、各園毎週5人から10人程度の利用がぁっているところです。利用されている方からは大変好評を頂いていて、事業としての必要性を感じているところでもあります。ただ、来年度の国の試行的事業は利用対象や利用可能時間、利用料などの基準が厳しく設定されたため、保護者や園にとっては大変利用しづらいものとなっています。これを踏まえ、町では園と協議を行い、別事業と組み合わせて、週に1～2回程度の定期的な利用ができるよう現在事業設計を行っているところです。

〔6番 樋渡徹君〕（2）の効果や課題について何か評価はございますか。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕今年度のモデル事業は定期的に利用者アンケートが実施されています。その結果を見ますと、まず、子どもさんにおいては、家庭以外での環境で同年代の子どもたちと集団で過ごすことにより、遊びの幅が広がり、言葉や意思疎通の成長がみられるという意見が保護者、保育者、双方から上がっています。一方で、特に小さいお子さんにとっては保護者と離れ園の環境に慣れるまでが厳しい面があるという意見もあります。保護者の方々においては、園が頼れる場所となり、孤独感や育児の負担軽減に大いに効果があることが伺えます。また、園との関わりによって育児の新たな気づきも生まれ、養育能力の向上にも期待ができると感じています。アンケートには、多くの保護者から保育士の方々への感謝の言葉も綴られておりました。園においては、子どもの成長を感じることでやりがいはあるものの、児童ごとの支援計画や保育記録などの事務負担も大きいと、引き続き、専任職員の配置が求められているところでもあります。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございました。（3）についてですが、当町における保護者の要望に対する対応や保育士の確保等の問題はというふうに上げているんですけど、こういった制度を採用する際に、保育士とか幼稚園教諭は何名かは追加しないと対応できないというようなことになると思いますが、そのことについて町内の子どもが高校を卒業後、保育士や幼稚園教諭を目指して都会の短大や専門学校に進学する傾向である現実であると思いますが、卒業した後に就職活動がなされると思うんですけど、私の知っている人にも何名かおるわけですけど、町内でなく、県外が多い状況であります。有田町としても人口の減少化の問題を抱えているわけでありまして、町内でそういうふうな保育士等が不足していますよというようなことを、通知して、通知というか、何らかの形で連絡して頂いて、なるべく町内への就職支援につながらないかという期待を持っているわけですが、このことについていかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕議員さん仰るとおり、若者の都市部への流出が止まらず地方では転出超過の状況が続いています。県内の佐賀市や隣県の佐世保市にも保育科のある短期大学等があり、町内の保育所等でも数名の採用はありますが、県外等で保育士、又は保育士以外の職に就かっている実情も多くあると聞いています。理由の一つに、都市部と地方での賃金の格差があるのは否めません。ただ、賃金が高い都市部においても保育士不足は大きな課題になっている状況でもあります。全国的に少子化が叫ばれる中で、地方ではさらに児童数の減少が顕著です。現在の保育給付制度では入所児童数に国が設定する地域ごとの単価を乗じて算定するため、有田町などの地

方の自治体は設定単価が低く都市部並みに賃金を改善することが大変厳しいものとなっている状況です。佐賀県においても、保育士対策に力を入れておりまして、各短大、大学等に出向いて地元への就職あっせん等をしてしておりますが、なかなか成果をみられていないところでもあります。

〔6番 樋渡徹君〕保育士とか幼稚園教諭に限らず、町内になかなか企業も進出されてないということで、都会の大学とか出た方のUターンがなかなか上手くいってないというふうに思いますが、そういうことにもう少し道が開けたらいいなというふうに思っております。これで私の一般質問をこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕6番議員 樋渡徹君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程は全て終了しました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 16 : 09】